

和歌山大学移転統合地
発掘調査報告書

1983. 3

和歌山県教育委員会
和歌山大学

序 文

和歌山県の北端を東西に流れる紀ノ川流域、特に河口周辺は、本県でも最も埋蔵文化財包蔵地の密集する地域であります。

この紀ノ川北岸の丘陵に、国立和歌山大学が統合移転することになり、昭和54年度から昭和56年度にかけて移転地全域のうち、造成工事にかかる部分を対象として、事前発掘調査を実施いたしました。調査の結果、中世の山城と考えられる遺構や、古墳が新たに発見され、特に紀ノ川北岸における古墳時代終末期の研究にとって欠くことのできない資料を得ることができました。

なお、古墳は和歌山大学の協力を得て、現地において墳丘を復原し、整備保存されることとなりました。

本報告書が広く活用され、考古学・古代史・中世史の研究に役立てば幸いです。

最後に、調査にあたり御協力をいただいた多くのかたがたや機関に対し、厚く感謝の意を表します。

昭和58年 3 月31 日

和歌山県教育委員会

教育長 高橋正司

例 言

1. 本書は、国立和歌山大学学舎移転統合地造成工事に伴う緊急発掘調査の報告書である。
2. 発掘調査に伴う経費は、和歌山大学が負担した。
3. 発掘調査は、和歌山大学の委託事業として和歌山県が受託し、昭和54年度から同56年度の3ケ年で発掘調査を、昭和57年度に遺物整理及び報告書を刊行することとし、社団法人和歌山県文化財研究会がこれを実施した。
4. 発掘調査は、調査委員であり、和歌山県文化財保護審議会委員でもある、藤沢一夫、羯磨正信、巽三郎、都出比呂志4氏の指導を受け、県文化財課技師辻林 浩が担当し、県文化財研究会技術員山本高照・同富加見泰彦がこれにあたった。
5. 本書は、辻林と富加見が執筆し、辻林が編集したが、一部を和歌山大学助教授小山靖憲・同水田義一氏に執筆していただいた。
6. 遺跡の名称については、「和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図」（昭和49年3月発行）に記載されている高芝Ⅰ・同Ⅱ遺跡を含め、高芝遺跡と改称することとし、古墳については、分布調査により4基が新たに発見されているため、高芝1～4号墳の名称を使用することにした。
7. 文中、数字を冠した地点は、「和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図」に記載されている遺跡番号である。アルファベットを冠した地点は、昭和52年8月に県文化財研究会が分布調査を実施した際、新たに遺跡としての可能性があるとした地点である。片仮名を冠した地点は、昭和54年6月に奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター考古第1室長による遺跡の再確認の際、遺跡としての可能性があるとして追加した地点である。

調査組織

調査委員

小野山 節	和歌山県文化財保護審議会委員
都出比呂志	〃 (後任)
羯磨 正信	〃
巽 三郎	〃
藤沢 一夫	〃

事務局

常任理事	井上 至	和歌山県教育庁文化財課長 (現、県立紀伊風土記の丘管理事務所長)
	畑村 半亮	〃 (後任、現 経済部労政課長)
	山田 実	〃 (後任)
事務局長	海野 正幸	社団法人和歌山県文化財研究会事務局長
	伊藤 正也	〃 (後任)
次長	山田 義男	和歌山県教育庁文化財課主幹
	梅村 善行	和歌山県教育庁文化財課課長補佐 (後任)
幹事	桃野 真晃	和歌山県教育庁文化財課第2係長
書記	田尻 佳敬	和歌山県教育庁文化財課主事 (現 有田県事務所税務課主事)
	〃 宮本登志夫	〃 (後任、現 和歌山市立貴志小学校教諭)
	〃 森本 一臣	〃 (後任)
調査担当	辻林 浩	和歌山県教育庁文化財課技師 (現 文化財課主査)
調査員	山本 高照	社団法人和歌山県文化財研究会技術員 (現 県立紀伊風土記の丘管理事務所技師)
	富加見泰彦	社団法人和歌山県文化財研究会技術員
	砂山 泰廣	社団法人和歌山県文化財研究会調査員 (現 和歌山南郵便局勤務)

調査協力機関

和歌山大学 会計課
和歌山大学 施設課
梅原自治会
貴志中自治会
鹿島建設株式会社
第一建設興業株式会社

目 次

第1章 序 説	--- 1	第2節 考古学的環境	--- 8
第1節 調査に至る経過	--- 1	第3節 栄谷周辺地域の歴史的環境	--- 16
和歌山市栄谷地区遺跡分布		第3章 調 査	--- 26
調査報告書	--- 3	第1節 調査の方法	--- 26
第2章 遺跡の環境	--- 6	第2節 昭和54年度の調査	--- 26
第1節 地理的環境（栄谷周辺の地		第3節 昭和55年度の調査	--- 28
形と交通路）	--- 6	第4節 昭和56年度の調査	--- 43
地形の概説	--- 6	第4章 ま と め	--- 58

挿 図 目 次

第1図 栄谷周辺の地形分類図	--- 9	第15図 T・U・V地点測量図	--- 44
第2図 栄谷周辺の交通路	--- 11	第16図 52地点遺構図	--- 45
第3図 周辺の遺跡	--- 13	第17図 C地点測量図	--- 47
第4図 紀の川の河道の変遷	--- 17	第18図 墳丘断面図	--- 49
第5図 和歌山平野地形分類図	--- 18	第19図 墳丘測量図（掘り上り）	--- 51
第6図 雑賀五組の分布概念図	--- 22	第20図 遺構平面図	--- 53
第7図 L地点集石遺構	--- 27	第21図 石室実測図	--- 55
第8図 L地点遺構平面図	--- 29	第22図 石室出土遺物	--- 57
第9図 N地点遺構平面図	--- 31		
第10図 N地点焼土壙実測図	--- 34		
第11図 R地点遺構平面図	--- 35		
第12図 Q地点遺構平面図	--- 37		
第13図 Q地点焼土壙実測図	--- 40		
第14図 エ地点平面図	--- 41		

図版目次

図版 1	高芝遺跡地形測量図	
図版 2	栄谷地区航空写真	
図版 3	遺跡遠景 (南から)	
図版 4	L地点全 景 (西から)	同 石組み遺構 (東から)
図版 5	L地点通路跡 (南から)	同 通路跡 (東から)
図版 6	M地点遠 景 (南から)	同 トレンチ全景 (北から)
図版 7	N地点航空写真	同 遠 景 (東南から)
図版 8	N地点平坦部 (北西から)	同 平坦部 (北から)
図版 9	N地点地山整形跡 (東から)	同 地山整形跡 (東から)
図版10	N地点ピット群Ⅰ (東から)	同 ピット群Ⅱ (北から)
図版11	N地点通路跡 (東から)	同 通路跡 (西から)
図版12	N地点通路階段跡 (東から)	同 焼土壇 (東から)
図版13	R地点航空写真	同 全 景 (北から)
図版14	R地点ピット群 (西から)	同 溝 (北から)
図版15	Q地点航空写真	同 航空写真
図版16	Q地点遠 景 (南東から)	同 北東尾根部全景 (南西から)
図版17	Q地点ピット群 (南から)	同 焼土壇 (北西から)
図版18	Q地点地山整形跡 (南から)	同 竪掘状遺構 (南東から)
図版19	E地点航空写真	同 全 景
図版20	E地点通路跡	同 地山整形跡
図版21	U地点航空写真	同 全 景
図版22	T地点航空写真	同 全 景
図版23	U地点航空写真	同 全 景
図版24	V地点航空写真	同 全 景
図版25	52地点航空写真	同 全 景
図版26	高芝1号墳 (C地点、東から)	同 (から)
図版27	高芝1号墳 (南から)	同 (東から)
図版28	高芝1号墳 (東から)	同 周溝断面
図版29	高芝1号墳 (南から)	閉塞石玉砂利を除去した状態 同 (東から)
図版30	高芝1号墳遺物出土状態	高芝1号墳遺物出土状態
図版31	高芝1号墳 (完掘)	出土遺物

第1章 序 説

第1節 調査の契機と経過

昭和52年8月、和歌山大学事務局長から、和歌山市栄谷地区内に選定した学舎移転統合候補地に対し、埋蔵文化財包蔵地の有無について照会があった。

当該地は、昭和49年3月和歌山県教育委員会発行の「和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図」に方形壇状遺構として2地点が記載されているが、候補地の面積が広大であるため、昭和52年8月県教育委員会文化財課は社団法人和歌山県文化財研究会に、候補地全域に対する詳細分布調査を依頼した。同年9月社団法人和歌山県文化財研究会から県教育委員会文化財課に対し、総数25ヶ所に及ぶ遺跡の可能性がある地点が報告された。^{註1}本報告書の提出を受けた県教育委員会文化財課は、和歌山大学事務局長に対し同報告書をもって回答した。

昭和54年5月、和歌山大学事務局長から和歌山市栄谷地区の学舎移転統合候補地395,595㎡の用地取得完了の旨報告があると共に、埋蔵文化財の確認調査の依頼があった。しかし、県教育委員会文化財課は、昭和54年度の事業計画中に組み入れることが不可能である旨通知した。これを受けた和歌山大学は、文化庁と協議を行い、奈良国立文化財研究所坪井清足所長を紹介され指導を受ける。

昭和54年6月、和歌山大学は、奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター考古第1調査室町田室長を招へいし、統合移転地内の埋蔵文化財包蔵地の再確認を行うことになった旨県教育委員会文化財課に報告があると共に、県教育委員会文化財課職員の派遣依頼があり、文化財課長他2名の技師がこれに立合った。この結果、古墳の可能性があったとしたS地点1ヶ所が消去されたが、山城の可能性があるとということで新たに5地点が追加された。

昭和54年7月、和歌山大学の要請により、文化庁文化財保護部記念物課河原文化財調査官が現地視察を行い、和歌山大学において県教育委員会文化財課長他2名の技師を交え、3者による協議を行った。この結果

1. 和歌山県教育委員会に、調査に関する全ての業務を委託する。
2. 和歌山県教育委員会としては、昭和54年度の事業計画及び該当統合移転地が広大であるため、単年度で全域を発掘調査することが不可能である。このため、敷地の造成工事計画にそって関連地点を年度別に発掘調査を実施することとなった。

昭和54年9月、和歌山大学から発掘調査の委託を受け、昭和54年度造成工事が予定されている3地点(L・M・Nの各地点)の発掘調査を実施した。しかし、L・Mの2地点の調査は完了したがN地点はトレンチ調査の結果、予想以上の面積の発掘調査が必要となったため、和歌山大学と協議を行った。この結果、N地点の造成工事は昭和55年度に繰り延べることになったため、昭和54年度のN地点の調査は、トレンチ調査で終了することになった。

この間、同年10月、和歌山大学では、学内での学生・教官の統合移転地内の文化財に対する関心が高まったため、学長の諮問機関として「和歌山大学文化財委員会」が設置されている。

昭和55年4月、和歌山大学事務局長から県教育委員会文化財課に対し、4地点（N・Q・R・Iの各地点）の発掘調査について協議があった。

同年7月、N地点の一部を作業用道路が横断する旨和歌山大学施設課から連絡があり、調査担当者が現地において和歌山大学施設課職員と協議を行った結果、計画路線の標高を下げることで合意に達し、遺跡への直接的な影響はまぬがれた。

同年9月から発掘調査を実施したが、Q地点で予想を上まわる調査範囲が必要となったため、昭和56年1月、エ地点の発掘調査を昭和56年度に繰り延べてもらうよう和歌山大学と協議を行った。これに基づき、和歌山大学は和歌山大学文化財委員会に諮った結果、同地点を昭和56年度の調査とするよう答申があり、和歌山大学がこれを了承した。

昭和56年4月、和歌山大学事務局長から県教育委員会文化財課に対し、昭和56年度の造成工事対象地である残り7地点（52・C・T・U・V・エ・ウの各地点）の発掘調査について協議があった。

協議が成立し、同年6月から発掘調査を実施したが、通学路の計画路線にあたるC地点で横穴式石室を内部主体とする円墳を検出したため、その保存について和歌山大学と協議を行った結果、現地において墳丘を復原し、芝張りと植栽による整備を行い、保存することが決定し、昭和57年3月同工事が完了した。

昭和56年度の発掘調査の終了により、統合移転地内の造成工事に伴う発掘調査は一応の終了をみることになり、翌年度の報告書作成事業について協議を行った結果、昭和57年度で報告書作成事業を実施することになる。

昭和57年6月、造成計画範囲が南側に多少広くなり、これに伴いC地点西方の古墳らしき地点に接する部分を掘削する旨、和歌山大学施設課から連絡を受ける。この報を受けた県教育委員会文化財課は、作業員を含む全ての経費を和歌山大学で負担することで試掘調査を実施した。しかし、古墳らしき盛土は、戦時中の防空壕掘削時の排土を盛り上げたものであることが判明した。

昭和57年6月の試掘調査で、和歌山大学移転統合地約396,000㎡内の造成工事にかかる地点の発掘調査は終了したが、なお、今回の造成工事地域外にも、地点の調査対象地点が残るため、今後の敷地内の整備計画策定に伴い協議を行って行く予定である。（立林）

注1 「和歌山市栄谷地区遺跡分布調査報告書」和歌山県文化財研究会

和歌山市栄谷地区遺跡分布調査報告

目 次

- 1. はじめに ----- 1頁
- 2. 調 査 ----- 1頁

図 版

遺跡分布図

例 言

本書は、和歌山市栄谷地区の遺跡分布調査の報告である。
調査は、県教育委員会文化財課技師辻林 浩、同桃野真晃、
本研究会技術員久貝 健、同嘱託大野嶺夫があたった。

1. はじめに

本研究会では、近時の開発事業の増加に伴ない大規模な開発が予想される地域の遺跡の保護資料を作成するための地域を限定して逐次分布調査を実施していますが、このたび和歌山市栄谷地区の遺跡分布調査を実施しました。

分布調査は、県教育委員会文化財課技師、本研究会技術員が中心となって現地踏査を行ない地形図にその位置・範囲等を記入し、あわせて遺跡カードの作成を行っており、これらの遺跡については、県教育委員会に報告し、和歌山県遺跡分布地図及び地名表が補訂される予定であります。

今回の分布調査は、夏期という悪条件のもとではあったが、予期以上の成果を収めることができました。本研究会として順次調査を行ない遺跡の保護資料の作成に努める所存であります。

2. 調 査

今回、分布調査を行なった和歌山市栄谷地区は、『紀伊続風土記』栄谷村の項に「大膳寺跡として、「高芝の北小山の上にある今尚大膳寺山と相伝う、仁明天皇嘉祥元年の建立七堂伽藍子院七箇寺・法泉寺・護泉寺・総泉寺・正泉寺・道福寺・貴志寺・大元寺といひしと、そ何れの時廢絶するを知らず」、又、「大膳寺山の西に城跡を唱うる所あり誰れの住せしか知らず」と記載されている山地一帯である。

当地区での周知の遺跡は、地図に示した52・53番の方形壇状の遺構だけであったが、今回の踏査により、新たに方形壇状のもの4ヶ所（うち2ヶ所は土取り工事で消滅、1ヶ所は同工事により95%消滅）・滝跡1ヶ所・板碑1基・江戸時代僧侶の墓地1ヶ所・円墳状のもの9基・平坦地7ヶ所の計23ヶ所を確認した。しかし、板碑・江戸時代の墓地を除き遺物の散布は認められなかった。

分布調査遺跡一覧表

番号	地点名	備 考
No.1	52号地点	方形壇状で尾根頂部に在り、下草が繁茂しているため詳細不明。
2	53号地点	方形壇状で尾根頂部に在り、土取りで約80%が消滅。
3	A 地点	現在水流は認められないが、落差約5mの滝跡。
4	B 地点	長方形壇状で支尾根先端上に在り、土取りで約95%が消滅。
5	C 地点	径約5mの円墳状で尾根南斜面に在る、緑泥片岩の破片を採集。
6	D 地点	谷筋の奥に在る径約6mの円墳状のもの
7	E 地点	尾根先端に在り、長方形状を呈し盗掘壊らしきもの有り、内部に緑泥

		片岩片が多数あり、長辺26m。
No.8	F 地点	E地点と谷をはさみ西側の尾根上にあり、径約7mの円墳状のもの
9	G 地点	板碑、時期不明。
10	H 地点	谷筋を整地した江戸時代の僧侶の墓地で、17基の墓石がある。
11	I 地点	尾根頂部にある平坦地、下草繁茂のため詳細不明
12	J 地点	以前、大野嶺夫氏が踏査を行なった際、方形壇状のものがあつたとされているが、土取りで消滅。
13	K 地点	J地点同様、方形壇状のものがあつたとされているが、土取りで消滅。
14	L 地点	南に張り出した尾根上にあり、尾根側を幅約1m、深さ約60cmの溝で画した一辺約11mの方形壇状のもので、南側に一段低い張出部がある。
15	M 地点	L地点と谷をはさんだ東側で、尾根側を削り平坦地としている。
16	N 地点	L・M地点の北で尾根頂部に平坦地
17	O 地点	K地点の北東尾根部に平坦地
18	P 地点	谷筋の奥にある径約4mの円墳状のもの
19	Q 地点	尾根頂部の平坦地
20	R 地点	Q地点から東に張出した尾根を削り平坦地としている。
21	S 地点	西側に張出した尾根上にある径約9mの円墳状。
22	T 地点	S地点の西側、尾根上にある径約6mの円墳状
23	U 地点	T地点の西側、尾根上にある径約5mの円墳状。
24	V 地点	U地点の西側、尾根上にある径約7mの円墳状。
25	W 地点	尾根頂部の平坦地。

以上が周知の遺跡・新たに確認したものであるが、山地であるため雑木やシダ等の下草にはばまれ踏査は極めて困難であり、また、主稜線及び尾根線を主として踏査したため、谷筋を含めた全域をくまなく踏査するということはできなかった。

『紀伊続風土記』の記事により、壇状のものや平坦地を主にマークしてきたが、明確に遺構であるとは判定しかねるものであるため、測量・試掘調査ののち性格を明確にする必要がある。円墳状のものについても尾根上にあるものは下草が繁茂し、斜面や谷筋にあるものもその立地に疑問点があり、古墳であると即答しかねるため、数地点について測量・試掘調査を行ない性格を明らかにする必要がある。

第2章 遺跡の環境

第1節 地理的環境（栄谷周辺の地形と交通）

1. 地形の概況

ここでは、和歌山大学の予定地及びその周辺に限って、地形的特色を述べる。和泉山地の地形的特色が、この地区において認められる、以下その点を中心に述べることとする。

和泉山地は、白亜紀の砂岩及び泥岩からなる地壘状の山地である。古第三紀の活発な褶曲活動によって、高度を増し紀の川河谷を形成することとなったが、その向斜の軸は、山地の中央、中孝子付近を東西に走っている。山地の北麓と南麓に多くの断層が認められ、とくに、南麓は日本の外帯と内帯を分ける中央構造線が走っている。中央構造線は、和泉山地の形成以前から現在に至るまで、断続的な活動を行ってきたもので、多くの断層線を伴う帯状の構造線と考えられている^①。中央構造線は、加太から木ノ本付近まで山地と平地の傾斜変換点を走るのが観察されている。栄谷付近では、新しい堆積物に覆われ不明瞭となっているが、同様に傾斜変換点を走っていると考えられている^②。中央構造線に付随する断層が三笠池を横切って東西に走っているが、後述の如く際立った断層地形的な特色は示していない。

和泉山地の山頂は、東部で800m～900mの高度を持ち、西に至るにつれ次第に高度を減少させている。本地域では200m前後の高度分布を示している。

山地を開折する谷は、北と南で著しい対照が認められる。大川をはじめ、大阪側へ北流する谷は、山地の最高点を越して大きく南へ寄った地点に源流をもっている。そして、山間に横谷を発達させている。その結果、分水界は大きく南へ偏っている。従って、南の和歌山側へ流れる河川は、短く谷底平野の発達ที่乏しい。付近で、最も広い谷底平野を有する川は、大年川である。この谷奥の孝子峠は、平井川の谷奥にある平井峠とともに近世以来交通路として利用されてきた。鉄道、自動車交通の発達に伴ない、谷底の狭い峠道は衰退してきた。一方流域の狭い谷は、溜池の築造に適し、そのほとんどの谷の出口に溜池が築かれている。

和泉山地の山麓には、一般に段丘の発達ที่著しいが、鳴滝より西部には全く認められない。小さな複合扇状地が、山麓に存在するのみである。中世以前には、紀の川が北へ迂廻し、その麓を侵食したため、扇状地の末端と汜らん原は2～3mの崖をなしている。紀の川の旧流路のあとは、土入川や、用水路（高芝水路）として利用されている。梶取・次郎丸など汜らん原にある旧集落は、微高地を利用して立地している。

2. 山地の地形

大阪府との分水嶺をなす山頂は、200m前後の高度を持つ。樹枝状の谷が発達し、細かな山肌を呈している。そこで山地を形態的特色から土地条件調査に従い尾根型・斜面型・谷型に分類した。

a) **尾根型** 人工改変度が小さく、等高線の形が凸形を示す地域である。尾根は傾斜が著しく、雨洗崩落が卓越している。風化土壌が堆積する地区はほとんど存在しない。従って、考古学的な遺構・遺物は残存し難い地点と考えられる。

三笠池—奥池を結ぶ断層に沿う幅約500mの地帯は、尾根が低く、小さな谷の発達によって山肌が複雑になっている。尾根の各所に、小規模な崩壊地・裸地が認められる。断層の破碎帯に伴う、地層が軟弱地帯で、風化・侵食に弱い地区と考えられる。

b) **谷型** 等高線の形が凹面を示す地域である。傾斜の緩やかな場合は、斜面からの匍行物質に覆われているが、多くは20°以上の傾斜を持ち、雨洗崩壊が卓越している。谷の出口には栄谷池・大池などの溜池が築かれて重要な灌漑用水となっている。

c) **直線型** 山地の斜面で等高線の形が平行形を示すか、凹凸の度合いの小さい斜面である。緩傾斜の場合は、風化・匍行が卓越するが、ほとんどの地点で、雨洗崩壊が卓越し、土壌の堆積が見られない。栄谷地区において、30°以上の急斜面が2/3近くを占め、大池の東部の高塚山・愛宕山には40°を越す斜面が広く認められる。

3. 低地の地形

a) 谷底平野

山地を刻む大年川の沖積作用でつくられた平坦地である。幅も狭く、耕地としての利用よりも、国道・鉄道用地としての役割が重要である。傾斜も小さく、かつて谷口には扇状地を形成したと考えられているが、^③紀の川の侵食で削平され、現在は扇状地は見られない。

b) 扇状地

河岸段丘は認められず、山麓に小さな扇状地が認められる。栄谷池、大池、平井川の谷にある。平井川は小さな河川であるが、砂礫の堆積が活発で、谷口に小規模な扇状地を形成している。平地へ出る平井地区では打出川は、天井川となっている。この打出川の扇状地は、紀の川の河道が南へ流れを変えた後に、堆積したもので、その形成期間は割合短い。

山麓の扇状地の末端は、平井川の扇状地を除き、末端が旧紀の川によって側方侵食され、2～3mの崖をなしている。そのため扇状地は、段丘の如き様相を呈し、日下雅義氏は沖積段丘に分類している。^④

c) 微高地

この地区は、弥生時代にはラグーンと三角州の移行地点であったと考えられる。その中洲にあたる地点が微高地となり、次郎丸などの集落が立地している。向集落は、土入川の曲流が拡大するに伴って作られたポイントバーに立地している。

b) 旧河道

低地は、旧紀の川の氾らん原となり、近年の住宅地化が進行するまでは一面水田として利用されていた。そのうち、旧紀の川の長期的な河道が北へ迂回していた跡がみられる。現在も付近より低く、最低部は用水路及び土入川に利用されている。

4. 紀泉を結ぶ交通路

北の大阪側から、谷が大きく南へ入り込んでいるため、和歌山より大阪へ行く交通路は容易に開くことが可能となり、数多くのルートが使用されてきた。とくに徒歩交通時代においては、勾配を意識せず開いたため、小さな道が数多く発達している。孝子峠について『紀伊続風土記』は、「往古泉州往来の本街道なり」として、聖武天皇、称徳天皇をはじめ、関白藤原頼通等の通過した道と記している。一方平井より西溪ヶ池・平井峠をへて上孝子から深日に至る道を飯盛街道と伝える。この2ルートが、最も容易な峠道であったと考えられる。昭和9年測量の地形図によれば、2図の如く山間を抜ける多くの道が記されている。中、栄谷（西谷池）から上孝子に至る道、大池より奥池をへて上孝子に至る道、大池より平井峠に至る道などである。このような多くの道は、紀泉を南北に結ぶよりは、周辺の村民が、山林の利用のために利用されていたことを示すのであろう。が同時に、山地は現代考える程、交通の障害でなかった事も示している。

① 岡田篤正・寒川旭「和泉山脈南麓域における中央構造線の断層変位地形と断層運動」

『地理学評論』51-5、1978

② 和歌山県「土地分類基本調査-和歌山」付図、1976.

③ 日下雅義『歴史時代の地形環境』、P162、古今書院、1980.

④ 同上掲書、P134

⑤ 『紀伊続風土記』、巻8 貴志荘の項、

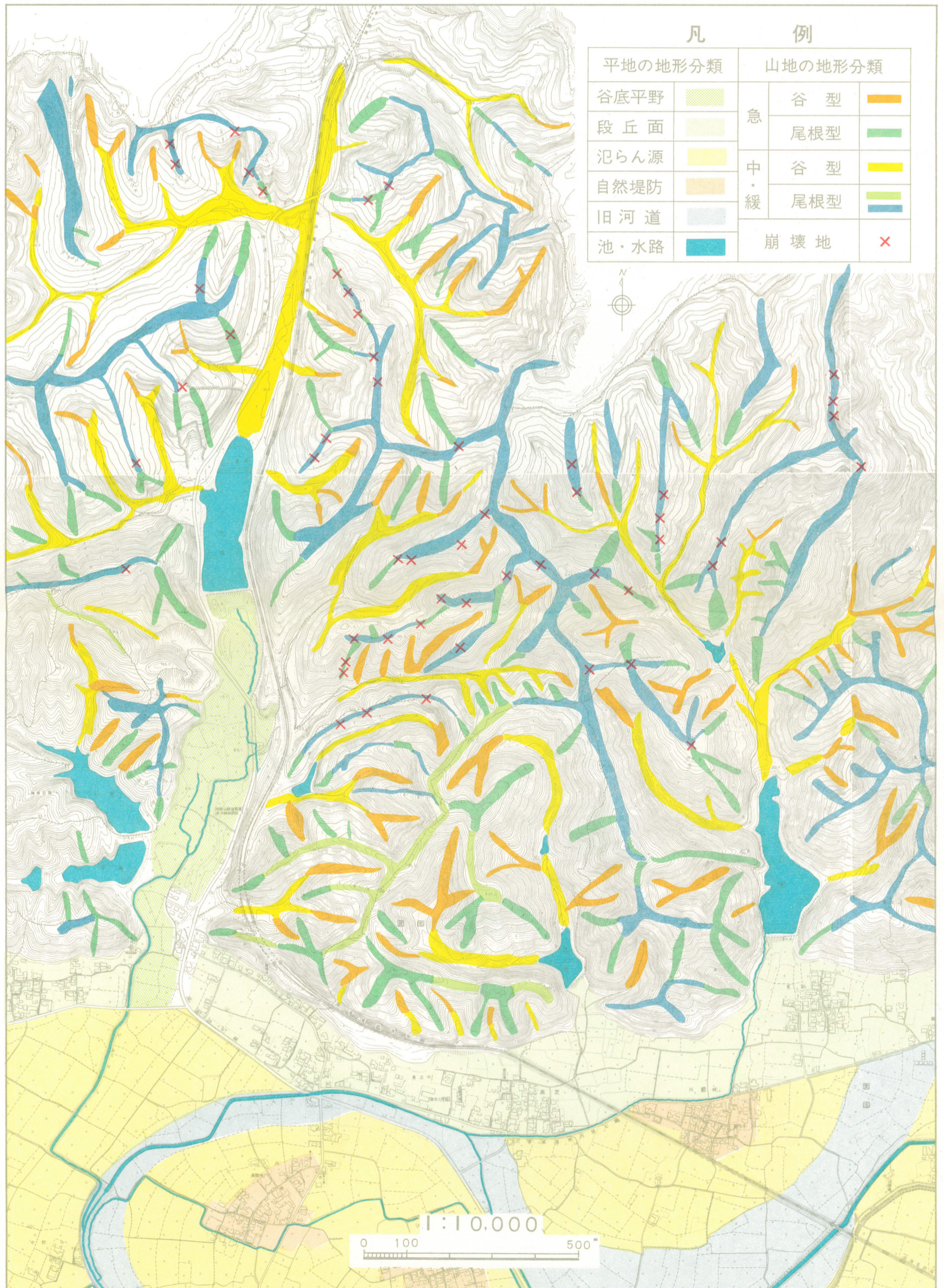
(水田義一)

第2節 考古学的環境

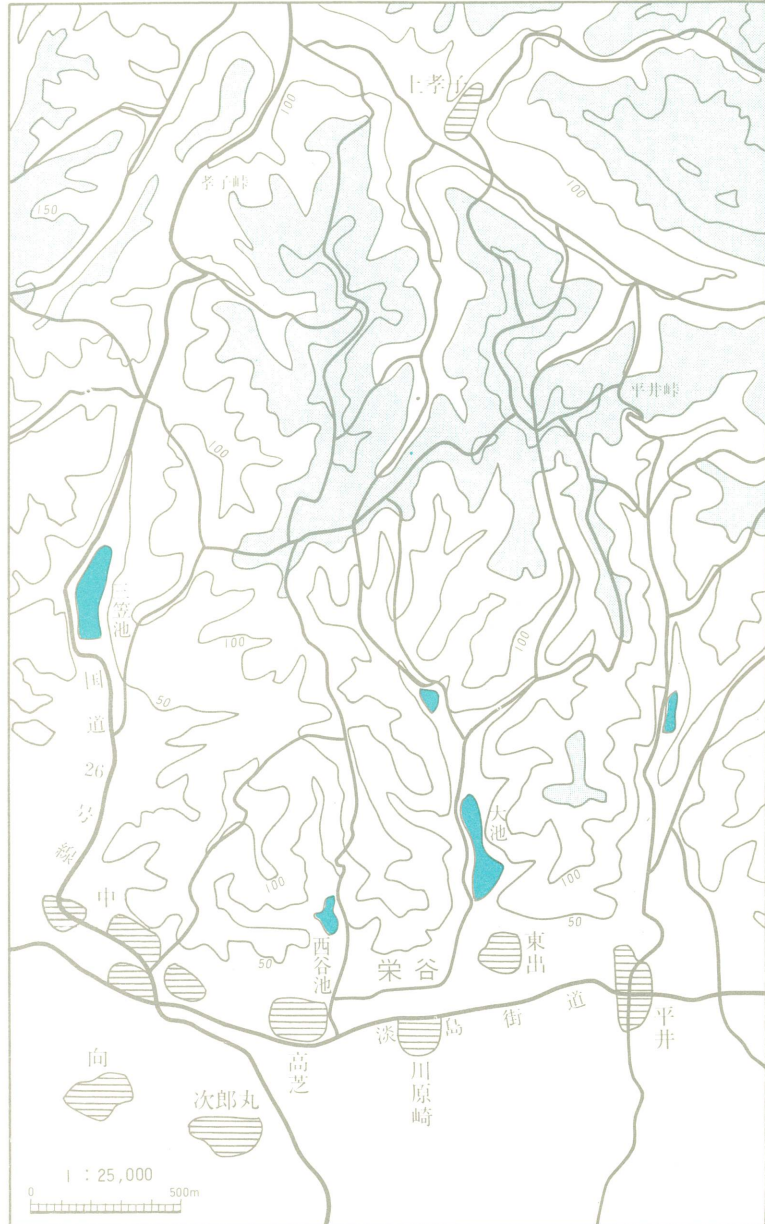
和歌山市は紀ノ川河口に発達形成された沖積平野に位置し、北は和泉山脈、南は紀伊山地、西は和歌浦湾に囲まれた自然条件の中に位置している。この地は、紀ノ川流域の中では最も早く開けたところで、原始から現在に至るまで絶えることなく連綿と生活が営まれている。

栄谷は和泉国へ通じる古代からの交通路として知られる「笠路」の玄関口、つまり和泉山脈の南麓にあたり、紀ノ川旧河道の北岸にあたる。古くは堺谷（慶長検地高目録）、境谷、坂井谷（続風土記）と記されており、当地域が海部郡、名草郡の境であったと推定されている。ここでは栄谷周辺の考古学的環境について若干ふれることにする。紀ノ川北岸については著名な遺跡も多く、対象も広域となるため便宜上西は加太周辺、東は宇田森周辺までとした。尚必要のある場合は他地域の遺跡も含めた。

第1図 栄谷周辺の地形分類図



第2図 栄谷周辺の交通路



凡 例

150m以上の山地	溜 池	主な集落



第3図 周辺遺跡

名称	所在地	時代
1 報恩講寺遺跡	和歌山市大川	弥生 ~ 古墳
2 大川西方遺跡	〃 大川	平安
3 藻江遺跡	〃 大川	弥生 ~ 奈良
4 しょうぶ谷遺跡	〃 大川	弥生
5 水谷遺跡	〃 大川	弥生 ~ 古墳
6 おらの谷遺跡	〃 大川	
7 深山遺跡	〃 深山	
8 大谷川遺跡	〃 深山	弥生中期~後期
9 加太遺跡	〃 加太	
10 加太南遺跡	〃 加太	
11 平の谷遺跡	〃 加太	
12 田倉崎北方遺跡	〃 加太	
13 田倉崎遺跡	〃 加太	
14 船出遺跡	〃 加太	
15 加太駅北方遺跡	〃 加太	
16 田倉崎Ⅲ遺跡	〃 加太	
17 藻崎北浜遺跡	〃 友ヶ島地の島	弥生 ~ 古墳
18 藻崎南浜遺跡	〃 友ヶ島地の島	
19 藻崎西方遺跡	〃 友ヶ島地の島	
20 神前東浜遺跡	〃 友ヶ島地の島	弥生
21 神前西浜遺跡	〃 友ヶ島地の島	古墳 ~ 奈良
22 屋敷屋遺跡	〃 友ヶ島地の島	弥生
23 おそ越の鼻遺跡	〃 友ヶ島地の島	奈良
24 一谷谷遺跡	〃 友ヶ島地の島	縄文 ~
25 柏の浜遺跡	〃 友ヶ島地の島	弥生 ~
26 深蛇池遺跡	〃 友ヶ島地の島	弥生 ~
27 垂水遺跡	〃 友ヶ島地の島	縄文 ~
28 神島遺跡	〃 友ヶ島神島	縄文 ~

名称	所在地	時代
29 沖の島北方海底遺跡	和歌山市友ヶ島沖の島沖	
30 野奈浦遺跡	〃 友ヶ島沖の島	弥生
31 ハブの浦遺跡	〃 友ヶ島地の島	〃
32 浜遺跡	〃 加太	〃
33 磯ノ浦1号墳	〃 磯ノ浦	古墳
34 磯ノ浦2号墳	〃 磯ノ浦	〃
35 磯ノ浦3号墳	〃 磯ノ浦	〃
36 磯ノ浦4号墳	〃 磯ノ浦	〃
37 磯脇遺跡	〃 西脇	〃
38 西庄遺跡	〃 西庄	古墳 ~ 平安
39 平ノ下遺跡	〃 西庄	〃
40 木ノ本Ⅰ遺跡	〃 木ノ本	弥生~鎌倉
41 木ノ本Ⅱ遺跡	〃 木ノ本	〃
42 木ノ本Ⅲ遺跡	〃 木ノ本	〃
43 木ノ本経塚	〃 木ノ本	〃
44-1 釜山古墳	〃 木ノ本	古墳
44-2 (車駕之古址古墳)	〃 木ノ本	〃
44-3 (茶臼山古墳)	〃 木ノ本	〃
45 木ノ本小学校Ⅰ遺跡	〃 木ノ本	〃
46 木ノ本小学校Ⅱ遺跡	〃 木ノ本	〃
47 榎原遺跡	〃 榎原	〃
48 中野遺跡	〃 中野	〃
49 城山古墳	〃 木ノ本	古墳
50 権現山1号墳	〃 木ノ本	〃
51 権現山2号墳	〃 木ノ本	〃
52 高芝古墳群	〃 木ノ本	〃
53 高芝Ⅱ遺跡	〃 木ノ本	〃
54 栄谷貝塚	〃 貴志	〃

名称	所在地	時代
55 貴志古墳	和歌山市貴志	古墳
56 川原崎遺跡	〃 貴志	〃
57 川原崎1号墳	〃 貴志	古墳
58 川原崎2号墳	〃 貴志	〃
59 川原崎3号墳	〃 貴志	〃
60 国有本遺跡	〃 楠見	弥生 ~ 古墳
61 大谷古墳	〃 大谷	古墳
62 晒山古墳群	〃 大谷	〃
63 慶円寺裏山古墳	〃 大谷	〃
64 晒山11号墳	〃 大谷	〃
65 晒山12号墳	〃 大谷	〃
66 雨が谷古墳群	〃 楠見	〃
67 雨が谷4号墳	〃 楠見	〃
68 雨が谷5号墳	〃 楠見	〃
69 雨が谷6号墳	〃 楠見	〃
70 楠見遺跡	〃 大谷	〃
71 鳴滝古墳群	〃 〃	〃
72 鳴滝遺跡	〃 善明寺	〃
73 奥出古墳	〃 園部	〃
74 有功経塚	〃 有功	〃
75 菌部Ⅰ遺跡	〃 有功	〃
76 菌部古墳	〃 有功	古墳
77 菌部Ⅱ遺跡	〃 有功	〃
78 有功遺跡	〃 有功	〃
79 池田遺跡	〃 有功	縄文?
80 有功古墳	〃 六十谷	古墳
81 大同寺墳墓	〃 六十谷	奈良古墳
82 大同寺古墳	〃 六十谷	古墳
83 大同寺遺跡	〃 六十谷	〃
84 法然寺遺跡	〃 六十谷	弥生
85 六十谷遺跡	〃 六十谷	縄文 ~ 弥生
86 和田遺跡	〃 六十谷	弥生 ~ 古墳
87 西辻遺跡	〃 六十谷	弥生 ~ 古墳
88 川口遺跡	〃 六十谷	弥生 ~ 古墳
89 六十谷古墳	〃 六十谷	古墳
90 直川遺跡	〃 六十谷	縄文
91 明光寺跡	〃 直川	奈良 ~ 平安
92 高井遺跡	〃 直川	縄文
93 鳥井遺跡	〃 直川	〃
94 田屋遺跡	〃 田屋	弥生 ~ 古墳
95 府中弥生遺跡	〃 府中	弥生
96 府中縄文遺跡	〃 府中	縄文
97 府中遺跡	〃 府中	〃
98 北山Ⅰ遺跡	〃 直川北山	〃
99 北山1号墳	〃 北山	古墳
100 北山2号墳	〃 北山	〃
101 北山3号墳	〃 北山	〃
102 北山4号墳	〃 北山	〃
103 北山5号墳	〃 北山	〃
104 北山Ⅱ遺跡	〃 直川北山	〃
105 北山6号墳	〃 北山	古墳
106 直川八幡山1号墳	〃 八幡	〃
107 直川八幡山2号墳	〃 八幡	〃
108 直川八幡山3号墳	〃 八幡	〃
109 直川八幡山4号墳	〃 八幡	〃
110 直川八幡山5号墳	〃 八幡	〃
111 直川八幡山6号墳	〃 八幡	〃
112 直川八幡山7号墳	〃 八幡	〃
113 直川八幡山8号墳	〃 八幡	〃
114 直川八幡山9号墳	〃 八幡	〃
115 直川八幡山10号墳	〃 八幡	〃
116 直川八幡山11号墳	〃 八幡	〃
117 直川八幡山12号墳	〃 八幡	〃
118 直川八幡山13号墳	〃 八幡	〃
119 八王子山古墳群	〃 黒岩	〃
120 橘谷Ⅰ遺跡	〃 橘谷	弥生
121 橘谷Ⅱ遺跡	〃 橘谷	〃
122 橘谷Ⅲ遺跡	〃 府中黒岩	〃
123 弘西遺跡	〃 橘谷	〃
124 北田井遺跡	〃 北	弥生中期~古墳前期

先土器時代

和泉山脈山麓で4ヶ所遺物が採集されている。西ノ庄にある西ノ庄地区遺跡ではマイクロ・コアとナイフ型石器、鳴滝にある鳴滝遺跡ではナイフ型石器がそれぞれ出土している。また六十谷や菌部でもナイフ型石器が採集されている。しかし、それらは偶然によるものが多く、その実体については全く不明であるといわねばならない。

縄文時代

海岸線や島嶼に多くみられる。加太の沖、紀淡海峡に浮かぶ友ヶ島（地ノ島・沖ノ島・神島）では沖ノ島の一谷色遺跡から中期の土器片が発見されており、この沖ノ島の北側に位置する神島でも晩期の土器片が出土している。海岸部では、加太の北方大谷川の河口近くに位置する大谷川遺跡でも後期の土器片が出土し、現在の加太の集落の地下になっている加太遺跡からも瓜形文をもつ前期の土器や沈線文や刺突文をもった中期の土器が出土している。

内陸部では栄谷貝塚あるいは直川遺跡等があげられるが、いずれにしても詳細については不明である。

弥生時代

紀ノ川流域における弥生時代の遺跡で最も著名なのは太田・黒田遺跡で、縄文晩期の船橋式の甕と弥生前期の甕がセットで出土し注目された遺跡である。最近の調査でも前期の竪穴住居跡も検出されており紀ノ川流域では最大級の遺跡といえる。ところで、当時代の前期の遺跡はやはり島嶼や海岸部に多くみうけられ、たとえば有田市初島町の地ノ島遺跡、有田郡広川町島遺跡、日高郡由良町里遺跡がそれであり、海岸辺にある遺跡では海南市岡田・岡村遺跡、吉備町田殿尾中遺跡がそれである。この現象は弥生文化の瀬戸内ルートでの伝播と一般に考えられている。一方、加太周辺では友ヶ島の地ノ島に位置する藻崎北浜遺跡が前期の土器を出土している。内陸部では楠見遺跡でも出土している。楠見遺跡の土器は頸部に沈線を施した良好な資料である。中期の遺跡は加太周辺では薬師原遺跡、前述の大谷遺跡あるいは県境に近い大川峠の眼下に位置するしょうぶ谷遺跡、水谷遺跡、友ヶ島ではおそ越の鼻遺跡、神島遺跡等がそれである。

内陸部では今のところ中期の遺跡としては高地性集落の橘谷遺跡をのぞいて確認されておらず中流域に位置する北田井遺跡や宇田森遺跡にかけての間が空白地帯となっている。

後期になると遺跡の数も増える。海岸線では大谷川遺跡がこの時期に大規模な製塩を営んだ漁村集落となり、しょうぶ谷遺跡についても同様のことがいえるようである。

内陸部では西ノ庄遺跡、あるいは木ノ本Ⅰ遺跡（西ノ庄地区遺跡第Ⅲ区にあたる）が湿地帯を望む微高地上に位置している。木ノ本Ⅰ遺跡では住居址が過去に調査されている。

古墳時代

この時期になると遺跡の分布は前時代に比して多くなる。しかし、調査例が極めて少なく実体について不明な点が多くある。調査されている例では木ノ本八幡宮の鎮座する和泉山脈南斜面の山裾

に展開された木ノ本Ⅰ遺跡と海岸線に位置する大谷川遺跡がある。共に前期を中心とする遺跡で後者は製塩遺跡であることが確認されている。海岸部から東方にかけては現在の加太集落の地下に眠る加太遺跡、本脇射箭頭八幡神社周辺を中心とする磯脇遺跡、木ノ本Ⅰ遺跡の西側に隣接する西ノ庄遺跡、東側に隣接する木ノ本Ⅱ、Ⅲ遺跡、旧紀ノ川の東岸に位置する榎原遺跡、中野遺跡等がある。この中で加太遺跡については砂丘上に後期の箱式石棺を用いた墓域が形成されていることが知られており、磯脇遺跡は裏山に位置する磯ノ浦古墳群との関連が考えられる海浜遺跡である。西ノ庄遺跡は南北400m、東西700mに及ぶ大集落址で、土師器、須恵器、製塩土器、土錘等が出土する漁業遺跡である。和泉山脈の山裾の微高地上に展開された木ノ本Ⅱ、Ⅲ遺跡も大規模な遺跡といえる。性格については全く不明であるが、近隣の城山あるいは権現山とよばれる和泉山脈の小山塊上には城山古墳、権現山古墳群が点在し、紀伊ではまれな平地での前方後円墳車駕之古墳、茶臼山古墳(現存は後円部のみ)、あるいは径約30mの円墳釜山古墳があり、周辺地域にあつては、大規模な遺跡と考えられよう。栄谷周辺では当高芝1号墳直下の平地に竪穴式石室を埋葬施設に持つ貴志古墳がかつて存在し、西谷池を挟んだ東側丘陵部には川原崎古墳群が位置している。さらに東方の背見山丘陵には馬甲の出土で知られる朝鮮半島色の強い大谷古墳、その裾部に位置し「楠見式」と称される陶質土器を出土する楠見遺跡、大谷古墳と同丘陵上に点存する晒山古墳群、その東の尾根筋には雨ヶ谷古墳群、さらに東に至り鳴滝古墳群が存在する。この鳴滝古墳群の中に位置する鳴滝遺跡は5世紀前半の巨大掘立柱建物群が検出され話題を呼んだ遺跡である。(畠加見)

第3節 栄谷および周辺地域の歴史的環境

はじめに

栄谷地区に関する文献史料は、現在知られている限り、きわめて乏しくかつ断片的なものである。この地域の歴史的な変遷を跡づけるには多くの困難がともなう。そのため、ここでは狭く栄谷地区に限定しないで、もう少し地域を広くとって、周辺地域とのかかわりで考えざるをえない。また、乏しい文献史料を補うために、微地形などから読みとれる地理的環境の変遷、あるいは考古学による発掘の成果などもできるだけ援用して考察することにしたい。なお、現地での綿密な聞き取り調査の必要性を痛感しているが、時間的余裕がなく、きわめて不十分なまま執筆せざるをえなかったことを、あらかじめお断りしておきたい。

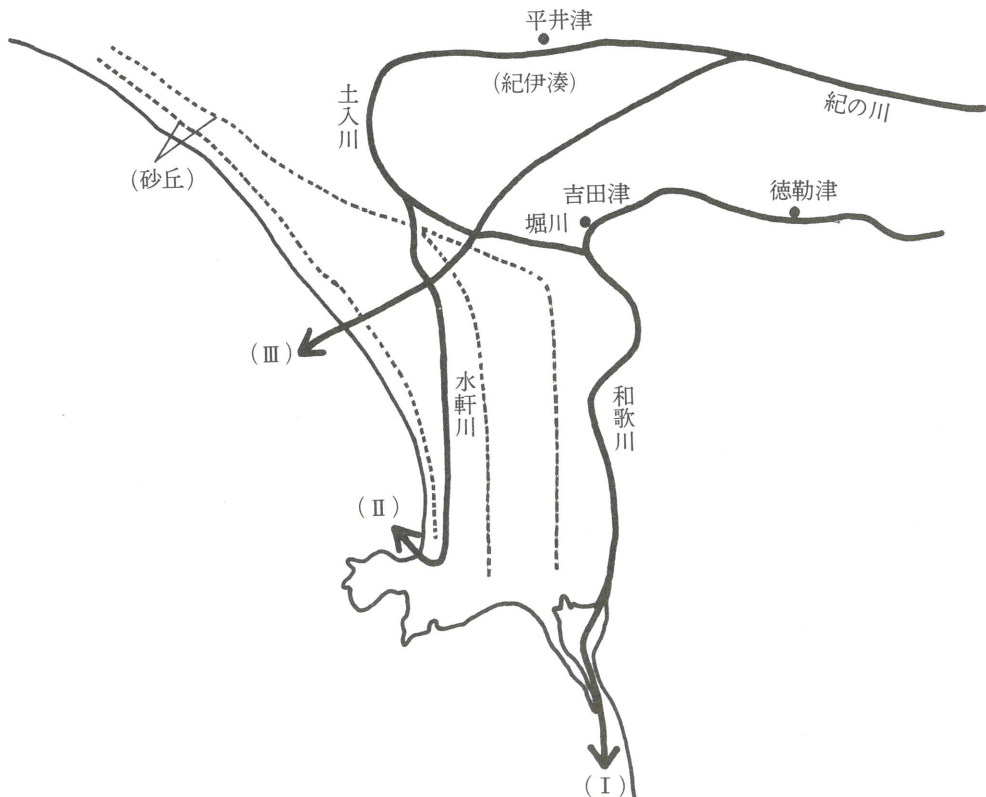
1. 栄谷という地名の由来

栄谷という地名は、これから躍進・繁栄するであろう和歌山大学の統合移転地に一見ふさわしい地名であるかのように思える。しかしながら、「栄谷」は近世(江戸時代)以降の宛字であつて、もともとは「境谷」であつたと考えられる。すなわち、名草郡と海部郡の郡界というのが原義である。

このことは、すでに『紀伊続風土記』が指摘している通りであって、名草郡「栄谷村」の項で、「或は境谷と書し、或は坂井谷とも書す、今按するに境谷本義ならん、栄谷と書くは好字を用ふるなり、此村古名草・海部二郡の界なれば、境谷といひしを後世郡界西に移りて西の方梅原村まで皆名草の地となれり」(卷8)と説明している。ちなみに「境谷」と記しているのは、慶長検地の村ごとの石高を列記した「紀伊州検地高目録」⁽¹⁾であり、「坂井谷」と記している例は、湯河家文書の永禄5年(1562)7月吉日湯河直春起請文⁽²⁾にみられる。

ところで、栄谷地区は古代においては「貴志里」あるいは「岸村」と呼ばれた地域に属していたと考えられるが、『日本霊異記』の下巻・第28には、「名草郡貴志里」とみえるのに対し、称徳女帝の玉津嶋行幸を記した『続日本紀』の天平神護元年(765)10月25日条には、「還到海部郡岸村行宮」とある。すなわち、ほぼ同時代の史料であるにもかかわらず、当地域が一方では各草郡に属すといひ、他方では海部郡に属すと記されているのである。いずれか一方が誤記である可能性もあるが、そもそも郡界に位置し、しばしば微妙な変動がみられたと考えるのが妥当であろう。

このように名草郡と海部郡の郡界があいまいなのは、紀の川の河道がしばしば変化したところに最大の原因があるが、この点は後述することにして、両郡の古代～中世における基本的な郡界を想定しておく⁽³⁾と、孝子峠～土入川～堀川～和歌川を結ぶ線上にあったと考えられる。したがって、こ



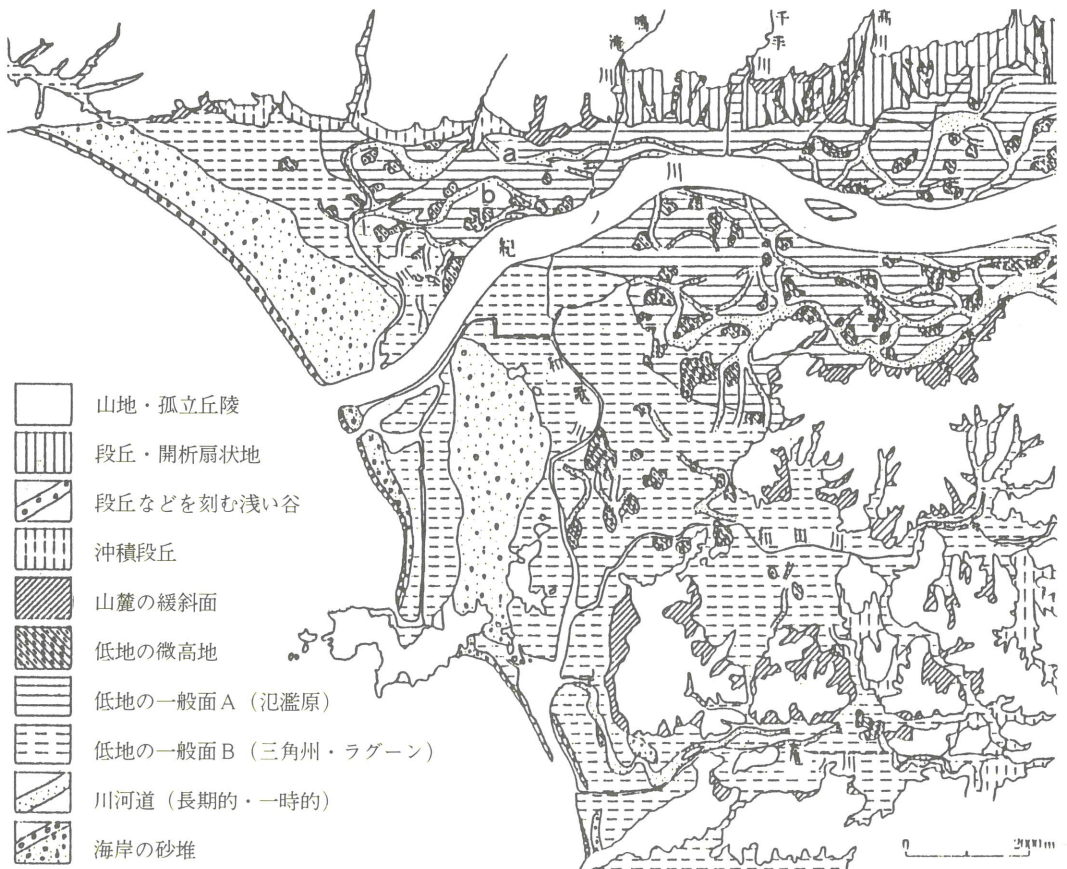
第4図 紀の川の河道の変遷

のうち土入川より先は古代の紀の川の流路とほぼ一致しており、栄谷の属する貴志地域は、時に変動がみられるとしても、おおむね名草郡に属していたとみるのがよさそうである。なお、前掲『続風土記』が指摘するように、名草郡界が西に移って、梅原（あるいは松江）までふくむようになるのは、紀の川の河道が現状に近くなる室町末～戦国期以降のことであり、「境谷」をかえて「栄谷」という好字が用いられるのも、郡界の原義が忘れ去られた結果であると思われる。

2. 交通の要所としての栄谷

今日でも栄谷の西（貴志中付近）で、国道26号線と県道粉河・加太線（淡島街道）が交叉しているように、この地域は古くからの交通の要所であった。和泉山麓沿いを東西に走る淡島街道はほぼ往古の南海道に比定できるし、国道26号線の孝子峠越は、永承3年（1048）の「宇治関白（藤原頼通）高野山御参詣記」にみえる「笠道」にあたると思われる。⁽⁵⁾

南海道とは、いうまでもなく都と諸国府を結ぶ古代の官道の一つであって、大和から真土峠を越えて紀伊に入り、萩原駅（かつらぎ町萩原）・名草駅（和歌山市山口付近）・ついで紀伊国府（同市府中）をへて賀太駅（同市加太）にいたり、ここから海路淡路に渡り、さらに阿波・讃岐・伊予



第5図 和歌山平野地形分類図（日下雅義『歴史時代の地形環境』から）

・土佐の諸国に達している。これが、都が大和にあった時代（平城京まで）のルートであるが、平安遷都以後は和泉から雄山峠を越えて紀伊に入る「雄山道」に変更され、駅の改廃も行われた。すなわち、山口付近で西に折れて、ここから旧来のルートをたどるのであって、栄谷付近ではこれまでと変化はない。

一方、「笠道」と呼ばれた孝子峠越については、文献史料に若干の徴証があるので、これらを紹介しておこう。疑問の余地がないのは、先にふれた天平神護元年（765）10月の称徳天皇の玉津嶋行幸であって、往路は大和より真土峠越、すなわち南海道を通って紀伊に入っているが、復路は海部郡岸村行宮（栄谷地区内の高芝の南の地に比定されている⁽⁶⁾）から和泉国日根郡深日行宮に向っている。これより約40年前、神亀元年（724）10月の聖武天皇の玉津嶋行幸についても、『紀伊続風土記』は復路が孝子峠越であると考証しているが、和歌浦から和泉国取石頓宮に向っていることがわかるのみであって、孝子峠越か雄山峠越かは判別できない。ただし、奈良時代においては「雄山道」が十分整備されていないとも考えられるので、称徳天皇と同様に「笠道」を通った可能性は高いと思われる。

ところが、上述したごとく南海道のルートが変更された平安時代になると、往路・復路とも雄山峠越が通常のコースとなる。例えば、延暦23年（804）10月の桓武天皇の玉津嶋行幸については、13日条に「自雄山道、還日根行宮」とあって疑問の余地がない（『日本後紀』）。さらにやや時代がさがるが、天仁2年（1109）、熊野詣の帰途、和歌浦・吹上浜を見物した藤原宗忠は、11月7日「^(雄)過恩山并原中、着信達庄司永季宅」と記しており（『中右記』）、また久安4年（1148）3月、藤原頼長は高野山に詣でた後、吹上浜・和歌浦を遊覧しているが、帰途は「経雄山、着天王寺」とあって（『台記』）、いずれも雄山峠越のルートである。

こうしたなかであって、先にふれた藤原頼通が高野参詣の帰途、吹上浜から雑賀松原をへて和歌浦を見物した後、「^(紀)於木浜御御馬、自笠道山令通給、山中乗燭、……亥刻之終、着御日根御宿」とあるごとく、孝子峠を越えているのは、めずらしい例に属す。このように、平安時代以降の「笠道」は、官道となった「雄山道」に比して相対的にローカルな交通路になったといわねばならないであろう。

古代～中世の栄谷とその周辺地域は、陸路におとらず、水上交通の要所でもあった。それは、紀の川の河道が大きく弧を描いて方向を転ずる地点であったため、栄谷には文字通り川原崎という集落があり、向も貴志中からみて対岸に位置することに由来する地名である。また、国衙の管理下にあった紀伊湊も、栄谷と至近距離にある市小路・梶取を中心に、ここから東方の船所にかけて存在したことは疑いない。さらにこの付近にある次郎丸や延時の地名も、紀伊湊と密接な関係にあった在庁名（別名）に由来するのではないかと思われる。

次に水上交通と関係の深い紀の川の河道の変遷について、略述しておこう。紀の川が海にそそぐ開口部に注目すれば、第4図に概略示したごとく、河道は大きく三遷している。⁽⁷⁾

- (Ⅰ) 船所ないし粟付近より西北に進み、土入川付近で大きく弧を描いて東に向きを変え、堀川(内川)近辺を通過して和歌川に入るコース。これは、砂丘の内側(内陸部)に沿って流れており、古代～中世の名草・海部郡界と基本的に一致する。平安時代中末期(11～12世紀)ごろまでの流路と考えられ、紀伊湊以外にも、徳勒津(藤津)・吉田津・平井津などの小規模な港も存在したことが知られる。⁽⁸⁾
- (Ⅱ) 土入川までは、(Ⅰ)とほぼ同じ流路をたどるが、ここから砂丘の一部を突破して南下し、雑賀区内の水軒川に入るコース。鎌倉初期の建久年間(12世紀末)には確実に流路となっており、室町末期(15世紀末)まで続くと考えられる。⁽⁹⁾
- (Ⅲ) 今日の流路とほぼ同じとなったもので、三本の砂丘をすべて突破し、船所・粟より南西に一直線に流れるコース。雑賀衆の活躍ぶりからみて、戦国期(16世紀)に旧流路であった地域の開発が急速に進むと推定されるので、15世紀末ごろにこの流路に変化したとみるのが妥当であろう。⁽¹⁰⁾

以上の考察から知られるように、時代が古くなればなるほど、大きく湾曲する変則的な河道であったのは、かなり早い時期に降伏した三本の砂丘が障壁となっていたからであって、河道の三遷は順次この砂丘の弱い部分(未発達な部分)を切断していく過程であった。大雑把に言えば、上述したごとくであるが、なお地形分類図(第5図)によると、船所・粟～土入川の間には二本の有力な旧河道が存在したことが知られる。したがって、(Ⅰ)(Ⅱ)の時期には、この地域に二本の河道が恒常的に存在したと考えられよう。北側のAは、船所～楠見～平井～栄谷～土入川を、南側のBは、船所・粟～市小路～梶取～土入川を流れていたと推定され、主流はA→Bにしだいに移っていったようである。したがって、(Ⅰ)の古代においては、大谷古墳・楠見遺跡・鳴滝遺跡など大陸と深い関係を有する遺跡が山麓ないし山麓に近いところに分布することから考えて、Aが主流であったが、(Ⅲ)の平安中末期以降になると、Bが主流になっていったのではないかと推定する。

3. 葛城修験とのかかわり

紀泉河和の国境を逆L字形に連互する葛城山脈(和泉山脈・金剛山地)は、山麓の住民が神の宿るところと考え、また山伏が修験の行場とした信仰の山々である。栄谷地区においても、「遺跡分布調査報告」のA地点に修験の行場であったらしい落差5mの滝(現在では枯れてしまっている)があり、また発掘調査によっても、西谷池の谷筋をのぼったR地点で、修験に関係すると推定される小さな堂の遺構(柱穴)が検出されている。

葛城修験とは、葛城山脈西端の加太(あるいは友ヶ島)にはじまり、北端二上山麓の亀ノ尾宿にいたる行場・霊場の総称である。一般に葛城二十八宿といわれるが、これは役小角(修験道の始祖)が葛城連峯の各霊場・行場に法華経二十八品を分配・埋蔵したという伝承にもとづいている。しかしながら、二十八宿がそれぞれどこにあたるかは、葛城修験の行程を記した諸書によってまちま

ちで一定せず、時代的にもかなりの変遷があったらしい。また、おおむね山頂の行場を連ねた大峯修験などと異なり、随所で峠（国境）を越えて行ったり来たりする複雑な行程をとっている。

このように、諸書によって必ずしも行場が一定せず、また行程も複雑をきわめるのは、もともと山麓の地域住民が主峯とあおいだり、雨乞いや祭典を行っていた滝や岩室などを行場として選び、むりやりに法華經の二十八品にあてはめて二十八宿としたからである。したがって、葛城修験は、¹¹⁾役小角を始祖とあおぐ天台系の本山派はもちろん、真言系の当山派においても、不可欠の修業地とされた修験のメッカであったにもかかわらず、地域住民の山岳信仰に起点を有する修験道の古態をよく残しているのである。この意味において、栄谷地区で痕跡をとどめている滝や小さな堂の跡は、今日知られている葛城修験関係の諸書にはその名が見えないが、無数に存在したであろう行場の一つであっただけでなく、また地域住民の信仰の対象としても貴重であるといわねばならない。

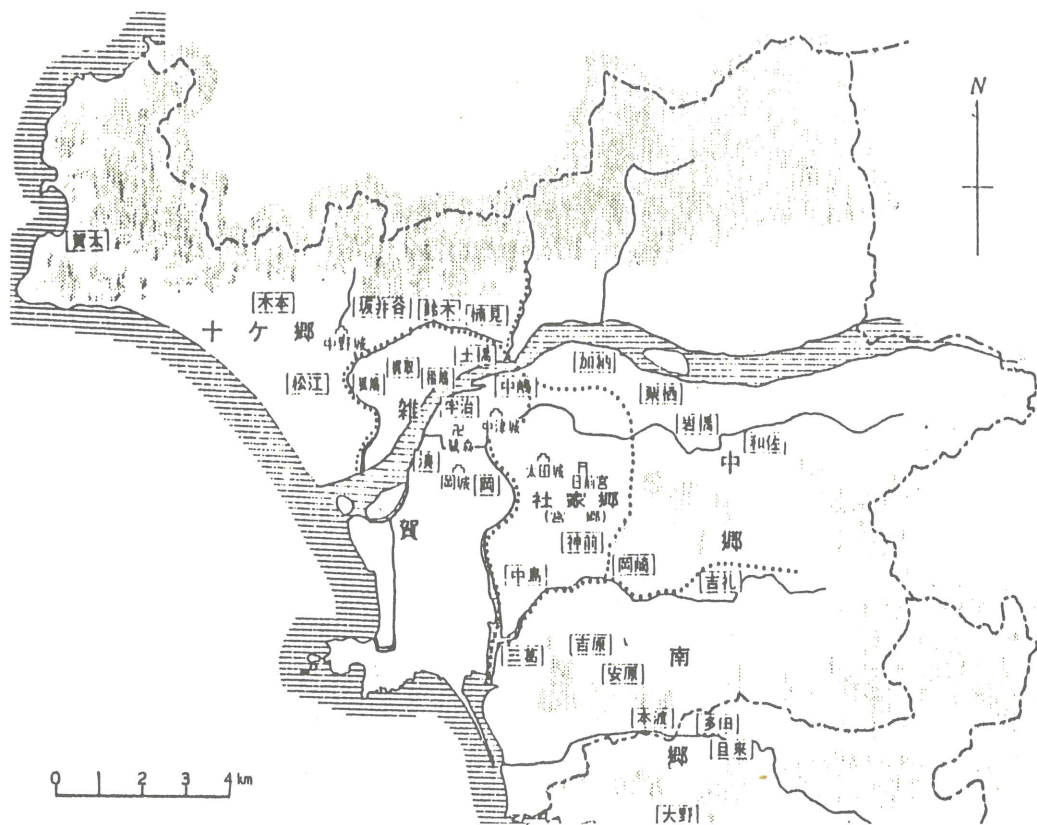
なお付言すれば、根来寺や粉河寺ももともと葛城修験と関係の深い寺院であり、また葛城一宿である伽陀寺別当職を有していた加太の向井家（その名は一宿の「迎之坊」に由来する）も著名であるが、栄谷の周辺にも西庄の二宿、あるいは孝子の高仙寺や飯盛山、菌部の鳴滝不動、直川の大福山と千手堂などの行場・霊場が数多く分布しており、これらと山麓住民の信仰がどのような関係にあるのか、今後詳しく調査する必要がある。

4. 栄谷の歴史の変遷

以上、栄谷地区の歴史的環境について、大雑把な考察をくわえてきたが、次にこの地域の古代～近世の歴史的な変遷をたどっておく必要がある。とはいうものの、冒頭で断ったように、史料的な制約によって、系統的な叙述が困難なので、ここでは各時代の特徴的な事ごらをトピックス的に解説する程度にとどめざるをえない。

まず、古代に関しては比較的多くの事項にふれてきたので、『日本霊異記』下巻・第28の「弥勒の丈六の仏像、其の頸を蟻かに嚼めづらまれて、奇異しるししき表を示す縁」という説話についてのみ言及しておこう。名草郡貴志里に、村人たちの建てた貴志寺という道場があり、白壁（光仁）天皇の代に、一人の優婆塞が住していたが、夜になると「痛きかな、痛きかな」といううめき声がするので、旅人が病気になるって寺内に身を寄せているのではないかと思って探し求めたがそれらしき人も見あたらない。その後うめき声は毎晩続き、最後には大地をゆるがすほど大きな声がしたので、翌朝早く起きて堂内をみると、丈六の弥勒菩薩像の頸が千匹ちひの大きな蟻に嚼み摧かれて落ちていた。そこでただちに檀越に知らせて、ふたたびもとの姿に修理して供養した、というのである。さして内容のある話とも思えないが、『霊異記』の編者は、これから「仏は肉身に非ず、何ぞ痛み病むこと有らむや。誠に知る。聖心の示現なることを。仏の滅後なりと雖も、法身常ましまに存し、常住がほして易らず」という教訓を引き出している。

いうまでもなく、『霊異記』の編者は大和薬師寺の僧景戒であるが、彼は紀州名草郡の出身者と



第6図 雑賀五組の分布 (『和歌山市史』) 第4巻から

推定されているので、説話の内容はともかくとして、貴志寺が実在したことだけは確かであろう。この寺について、『紀伊続風土記』は、「栄谷村 廃大謔寺跡」の項で、「高芝の北小山の上にある、今尚大謔寺山といふ、相伝ふ、仁明天皇嘉祥元年(848)の建立、七堂伽藍、子院七箇寺法泉寺・護泉寺・総泉寺・正泉寺・道福寺・貴志寺・大元寺といひしとそ、何れの時廢絶するを知らず」(巻8)と述べ、大謔寺なる寺院の子院の一つと考証している。『靈異記』の成立は弘仁14年(823)前後といわれているので、大謔寺の建立を嘉祥元年(848)とするのは整合的でないが、奈良時代末期には実在したらしい貴志寺の所在地がさしあたり問題となろう。高芝の北の小山というから、統合移転予定地の南端部と考えられ、『和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』に示された52・53地点の方形壇状のものに該当する可能性がある。ところが、52地点は、遺憾ながら、土建業者の土取りですでに遺構の大部分が消滅しており、また53地点は調査の対象外とされたので、貴志寺(ないし廃大謔寺)がどのような寺院であったのか、依然として謎にまつまされたままである。

次に中世のこの地域について、若干の問題を指摘しておこう。中世の栄谷地区が藪部庄にふくまれていたことは、まず間違いない。藪部庄の初見史料は、天養2年(1145)3月28日の大伝法院陳状案(根来要書)なので、12世紀にはその成立が確認できるが、領有関係などは、下司が国盛という人物であったこと以外にはほとんどわからない。ついで、徳治3年(1308)3月1日の地頭代沙

弥某田地寄進状写⁽¹³⁾（「名草郡古文書」所収の薬師堂文書）に「菌部庄貴志村土入薬堂」とみえ、また応永～永享年間（15世紀前半）に守護畠山満家が隅田一族中に宛てた書状案⁽¹⁴⁾（隅田家文書）に「菌部庄内貴志・山路両村地頭職」とみえることから、当庄には少なくとも貴志村と山路村が存在したことが知られる。なお栄谷地区は、おそらく貴志村にふくまれていたであろう。

ところで、近世の慶長検地において菌部庄の名を廃して、当地域を貴志庄と称するようになったが、同名の庄が那賀郡にあるので、那賀郡の貴志庄を上貴志、名草郡のそれを下貴志というようになったと、『続風土記』（巻8）が正しい指摘を行っているにもかかわらず、従来の研究には中世の貴志庄を当地域に比定する誤解がしばしばみられる⁽¹⁵⁾。中世において当地域は菌部庄に属したのであって、名草郡に貴志庄が存在した形跡はまったくない。なお、この点に関して検討しておく必要があるのは、貞治元年（1362）11月25日の沙弥道智讓状⁽¹⁶⁾（上山家文書・御前家文書）であろう。これは、道智（貴志宗朝）が貴志五郎左衛門尉朝綱なる人物に、保田庄地頭職・田殿庄領家職・塩津浦地頭職・上貴志地頭職并下司職・丁村地頭職・菌部庄地頭職・黒田村大崎地頭職を譲渡したもので間違いのない史料であるならば、湯浅党の一員である貴志氏の菌部庄への進出が確認されて興味深い。ところが、「上貴志……」という近世以降のものと思われる呼称もみえるので、この文書には疑点が残るといわざるをえない⁽¹⁷⁾。したがって、発掘調査によってQ地点およびN地点に、15世紀以前と推定される山城（恒常的なものではなく、砦のようなものらしい）の跡がみついているが、いかなる武士に関係するものか明らかにすることができない。ただし、『平家物語』（巻9）には^(部カ)園辺兵衛忠康という当地を本領とすると思われる武士の名がみえるので、あるいはその後裔が関係した山城であったかも知れない。

室町時代の15世紀には、先にもふれたように、隅田一族（おそらく葛原氏）が「菌部庄内貴志・山路両村地頭職」を有しており、隅田党の当地域への進出が知られる。ところが、『建内記』嘉吉元年（1441）4月11日条には、菌部庄地頭職は大炊御門信宗の家領であったが、14世紀末～15世紀初の守護である畠山基国が押領し、大炊御門家には一定の料足を領家分として納めている事実が記されている。したがって、当庄の地頭職をめぐって、守護畠山氏と隅田一族がいかなる関係にあったのが問題となるが、隅田一族には守護の被官となっているものも多いので、守護から給与されたと考えれば一応の説明がつくように思われる。以上、平安末～室町期の菌部庄について、史料的に確認できる事がらを整理してみたが、あまりにも断片的であって、当庄の具体的な様相を明らかにすることができないのは遺憾である。

次に、戦国時代の当地域についてふれておこう。雑賀衆と呼ばれた土豪・地侍を中心とする地域集団が紀の川下流域（和歌山平野）に広汎に分布し、根来衆とともにいち早く鉄砲で武装して信長や秀吉に抵抗した事実はよく知られている通りであり、当地域もこの雑賀一揆の一翼をになっていた。広義の雑賀衆は、雑賀庄と十ヶ郷を中核とし、これに社家郷（宮郷）・中郷・南郷（三上郷）をあわせた五組より構成されていた（第6図参照）。坂井谷（栄谷）は、平井（鈴木）・楠見・松江

さらには木本・賀田とともに十ヶ郷に属したことが、これも先に引用した永禄5年(1562)7月吉日の湯河直春起請文(湯河家文書)によって知られる。坂井谷としてその名がみえるのは、源次郎大夫なる人物である。十ヶ郷のなかで最も著名なのは、いうまでもなく平井の鈴木孫一であるが、この地に近接した雑賀庄の北部(かつて紀の川の河道であった地域)に土橋(粟)・岡・湊・中嶋などの有力者が多いことが注目されよう。彼らは、ルイス・フロイスによって「ヨーロッパにおいては富裕な農夫と称する如き者」(イエズス会日本年報¹⁸)と評されたように、旧河道の近辺の開発によって成長した新興の土豪・地侍層であり、その多くは一向宗に帰依した。坂井谷源次郎大夫なる人物は、まったく無名であるが、おそらく同様にして成長したものであろう。ちなみに栄谷地区の西端には山城の跡があることが知られている(『続風土記』)し、また南西の平野部には中野城というこの時期の著名な城跡もある。

近世(江戸時代)に関しては、史料が博搜されておらず、今後の調査にまたねばならないが、慶長検地による栄谷村の石高は710石2斗8升4合である。紀州藩では、その後も新田を除いて検地を行わないので、19世紀中葉にいたるも石高の増加はあまりみられず、『続風土記』によると、石高は722石5斗2升3合、家数103軒、人数388人となっている。行政的には野崎組に属したが、村のなかは東村(東出)・川原崎・高芝の三つの垣内にわかれていた。川原崎に諏訪明神社と西山派浄土宗善性寺、東村に禅宗観音寺・浄土真宗本願寺派改定寺、高芝に宇佐八幡宮・若宮明神社と浄土真宗本願寺派真性寺というように、おおむね垣内ごとに神社と寺院が存在する。

[注]

- (1) 間藤家文書(『和歌山県史』近世史料4)。
- (2) 『和歌山県史』中世史料1・湯河家文書26号、あるいは『和歌山市史』第4巻・戦国221号。
- (3) 林家文書の大治2年8月17日紀伊国在庁官人等解案(『和歌山市史』第4巻・平安190号、あるいは『和歌山県史』古代史料I・平安3-424号)に和歌川河口をさして「海部境大江」とみえること、および12世紀初の「宇治保」が名草郡に属した(天治2年4月3日藤原祐長絹貢進状・『平安遺文』2036号)事実によって、このように想定する。
- (4) 『続々群書類従』第5。
- (5) ちなみに、孝子峠に向かう谷には、「笠の坪」という地字があり、「三笠池」と称する池もある。
- (6) 高芝の南に「帝(ミカド)」という地字があり、ここに仁井田好古の撰になる「岸村行宮遺趾碑」が建てられていた(『紀伊続風土記』巻8)というが、現存しないようである。
- (7) 紀の川の河道の変遷については、日下雅義「紀ノ川の河道と海岸線の変化」(『歴史時代の地形環境』古今書院、1980年)というすぐれた研究があり、奈良・平安期および戦国時代の復元想定図が掲載されているが、若干見解(イメージ)を異にするとところがあるので、これらの図版を再録しなかった。

- (8) これら三津の存在が確認されるのは、永承3年の紀伊国名草郡郡許院収納米帳並進未勘文（蘭田香融『日本古代財政史の研究』276～306頁、塙書房、1981年）である。なお「徳勒津（宮）」は、『日本書紀』仲哀天皇2年3月条にもみられる。
- (9) 建久7年3月日高野山住僧等解（『大日本古文書、高野山文書之1』宝簡集496号）に、「紀伊湊者、当御庄（雑賀御庄）之内也、依為吉野川（紀の川）末派、当山（高野山）運上米輻湊此河後、……」とある。
- (10) 『紀伊続風土記』（巻2）は、明応年間の津波によって村の流失した和田浦・鶴島等の住民が湊村に移住したという伝承を記している。
- (11) 五来重編『近畿靈山と修験道』（名著出版、1978年）の「総説」参照。
- (12) 『平安遺文』2554号。
- (13) 『和歌山市史』第4巻、鎌倉202号。
- (14) 『和歌山県史』中世史料1・隅田家文書16号。
- (15) 最新刊の『和歌山県の地名』（平凡社、1983年）、「和歌山市・貴志村」の項（430頁）においても、那賀郡貴志庄に関する史料を混入させた記述が行われている。
- (16) 『和歌山市史』第4巻・南北朝 187号、あるいは『和歌山県史』中世史料2・御前家文書6号。
- (17) 松本保千代『湯浅党と明恵』（宇治書店、1979年）では、所領を譲りうけた貴志朝綱なる人物が湯浅系図（上山本）にみえないことから疑義を呈している（97～100頁）。
- (18) 『新異国叢書』4。

（小山靖憲）

第3章 調 査

第1節 調査の方法

学舎移転統合用地が、約 396,000㎡と広大なため、調査は造成対象地に限るとともに、遺構の存在する可能性があるとした地点だけにとどめた。

分布調査による結果が、遺構の存在を確定するまでに至らないため、各地点に対し、まずトレンチ調査による遺構の確認を先行することとし、遺構の存在が確認された場合は、面の調査に変更することにした。

なお、各年度の調査地点の順位については、和歌山大学の造成工事の計画に従い決定した。

また、調査地点の名称については、分布調査時の名称を使用するとともに、「和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図」に記載されている遺跡番号を地点名称とした。

第2節 昭和54年度の調査

高芝の集落東端北方の谷筋に造られた西谷池西方の谷筋、同北方の谷筋、並びに学舎移転統合用地北端の谷筋に建設する調整池、及び、これに伴う作業用道路の建設に伴い調査が必要となった L・M・N 3 地点の発掘調査を実施した。

調査は、3 地点ともトレンチによる確認調査から行なうこととし、これに先立つ伐採については、和歌山大学の事業とした。

トレンチによる確認調査の結果、M地点を除く L・N 2 地点で遺構が認められたため、全面調査を実施することにした。

なお、L地点については調査を完了したが、N地点については予想以上の面積の発掘調査が必要となったため、約 $\frac{1}{3}$ の調査を実施したが、残る部分は翌昭和55年度の調査とすることにした。

L地点（第8図）

N地点から南に張り出した尾根の標高60～67mに位置し、尾根の南端は、現在西谷池となっている谷筋に急角度で落ち込む。

分布調査を実施した昭和52年の時点では、尾根は完全に残っていたが、調査を開始した時点では尾根の西側約 $\frac{1}{3}$ は土取り工事により削平されていた。また、本地点は、数次にわたる植林が行なわれているといわれ、これを証するように、調査区南端の斜面部において、岩盤が部分的に斜面よりかなり高く残っていた。これにより、本来の地形は植林時に大幅に変容しているものと考えられる。このような現状のため、東斜面を掘り込んだ通路跡、及び、調査区中央部で検出した壇状遺構以外は明確にできなかった。

通路跡

調査区北半において、L字状のものを検出した。

N地点から谷筋への通路と考えられ、本地点で東側の谷筋へ向け90度に屈曲する。屈曲点からN地点方向へは、幅40～50センチメートルを測る浅い凹状を呈するが、東側谷筋へは掘り方の幅約2メートル、底面の幅50センチメートル、深さは浅いところで約50cm、深いところで約130センチメートルに達する堅堀状の堀底通路となっている。しかし、東側の谷筋が深いため、この部分については、上面幅約50センチメートルの土堤状のものとなっている。なお、本地点東側の尾根に位置するM地点の調査において、これの延長と考えられる痕跡を検出していないため、本通路は、L地点の東斜面から直接南側の谷筋へ下るものと考えられる。

壇状遺構

調査区中央の通路跡が屈曲する部分の南側において検出した。ほぼ東西に細長い。尾根の西側約1/2が土取り工事の際に一部破壊されており、現存値で東西7メートル以上、南北約3メートルを測る。この東側に接し、一段低くなった東西約2.5メートル、南北約2メートルの狭小な壇が造られている。いずれも岩盤を削り出したものである。壇上には何らの施設も認められなかった。と同時に、出土遺物も皆無であった。

集石遺構 (第7図)

東側斜面北端で検出したもので、50×70センチメートルの範囲内に大小20数個の砂岩角礫が集められていた。斜面部であることを考慮すれば、石垣の残骸の可能性も考えられる。

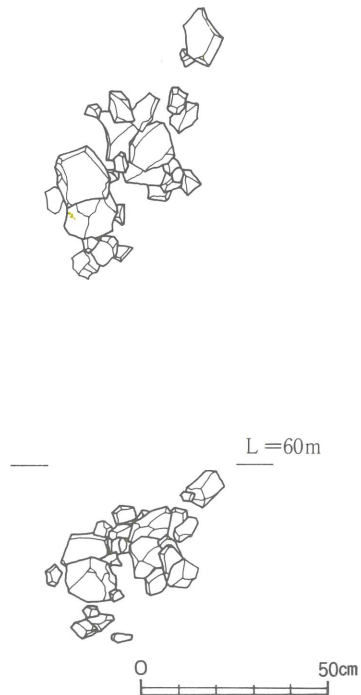
M地点

L地点の東方約50メートル地点に位置し、同地点との間には小さな谷筋を挟む。遺構が所在すると考えられた地点は、N地点から南に張り出した尾根が、急角度で現在西谷池となっている谷筋へ落ち込む途中の標高約45～50メートルに位置し、12メートル四方大の平坦部となっている。

分布調査時、本地点は斜面を開削し、その土砂で平坦部を造成した、中世山城の一施設ではないかと考えられていたが、トレンチによる確認調査の結果、平坦部造成の時期は近代の所産であることが判明した。このため、全面調査の対象から除外し、トレンチ調査で打ち切った。

N地点

第1章第1節「調査の契機と経過」で述べたように本年度で全面の調査を完了できなかったため、次節「昭和55年度の調査」で詳述することにする。



第7図 L地点 集石遺構

第3節 昭和55年度の調査

本年度より移転用地の造成がスタートするため、この造成計画に沿って調査地点の順位を決定することとし、まず、昨年の掘り残し地点であるN地点から始め、N地点とQ地点間の尾根部分、R地点、Q地点という順で調査を実施した。

N地点（第9図）

L・M地点の北方約100メートルの尾根頂部、及び東南方向に張り出した尾根に位置し、本地点からは紀の川河口平野部を一望することができる。本地点は、当初から調査の対象である中世山城の中心部を構成する地点の一つと考えられていた地点である。

調査の結果、尾根頂部では標高約95～105メートルの間に、東南方向に張り出した尾根では標高約60メートル以上で、岩磐及び地山を削り出した平坦地、通路跡、焼土壙、ピット群等を検出した。

平坦地

尾根頂部及び東南方向に張り出した尾根において計7カ所を検出した。

平坦地1

本地点の主要部分と考えられ、東西約23メートル、南北約6メートルを測る平坦地である。北辺及び東辺は明確に地山の整形が認められるが、南辺及び西辺は明瞭でない。ピット群は当平坦地において検出したものである。

平坦地2

平坦地1の西端に接する。東西約5メートル、南北約3メートルを測るが、何らの施設も認められなかった。

平坦地3

平坦地1の東南に接して造り出されたもので、長辺約9メートル、短辺約3メートルを測る。平坦地2同様何らの施設も認められなかった。

平坦地4

平坦地3の東南に接して造り出されたもので、長辺約10メートル、短辺約4メートルを測る。

平坦地5

平坦地4の東南に接して造り出されたもので、長辺約21メートル、短辺約6メートルを測る。

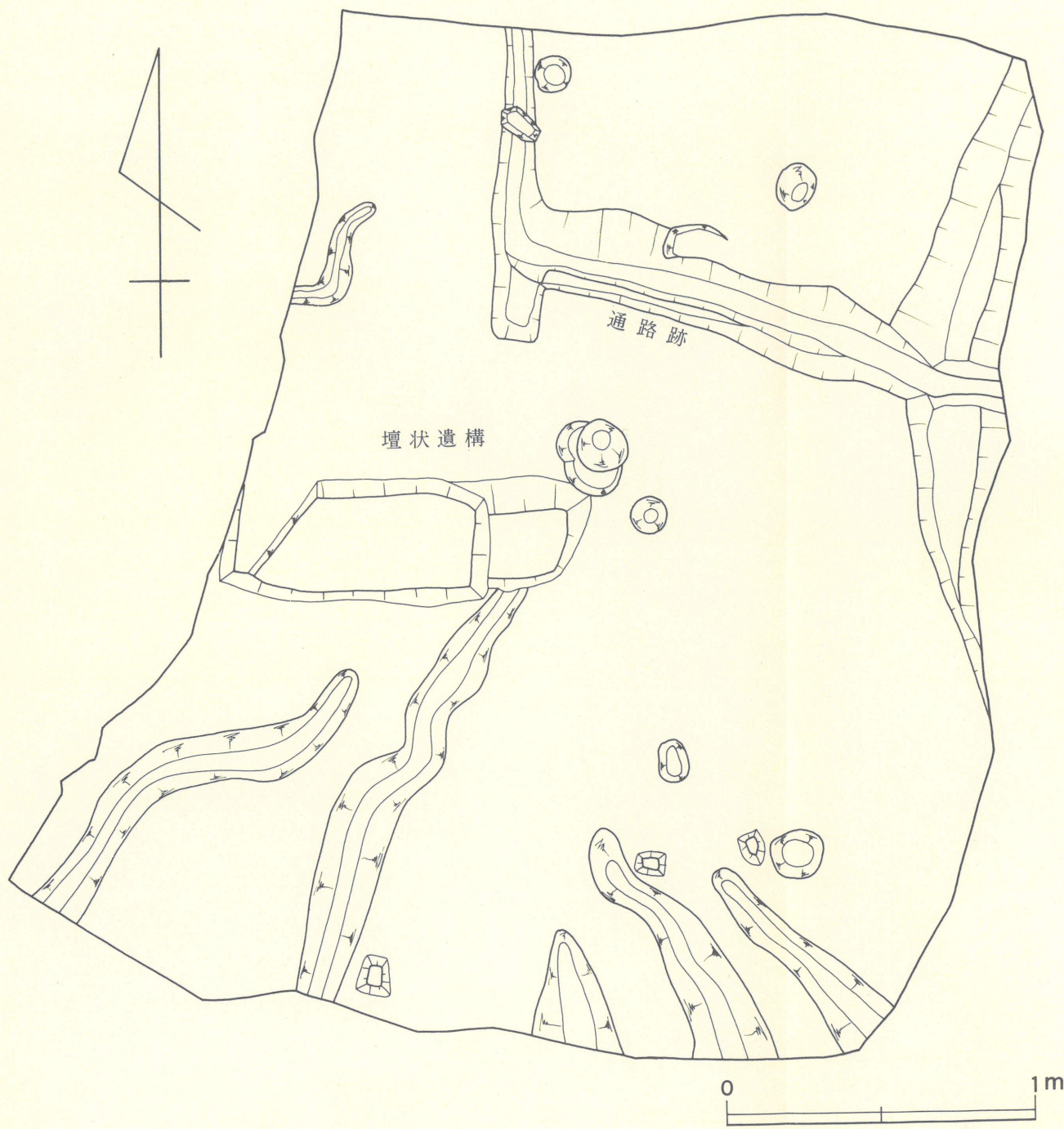
平坦地6

平坦地5の東南に接して造り出されたもので、長辺約10メートル、短辺約1.5メートルを測る。

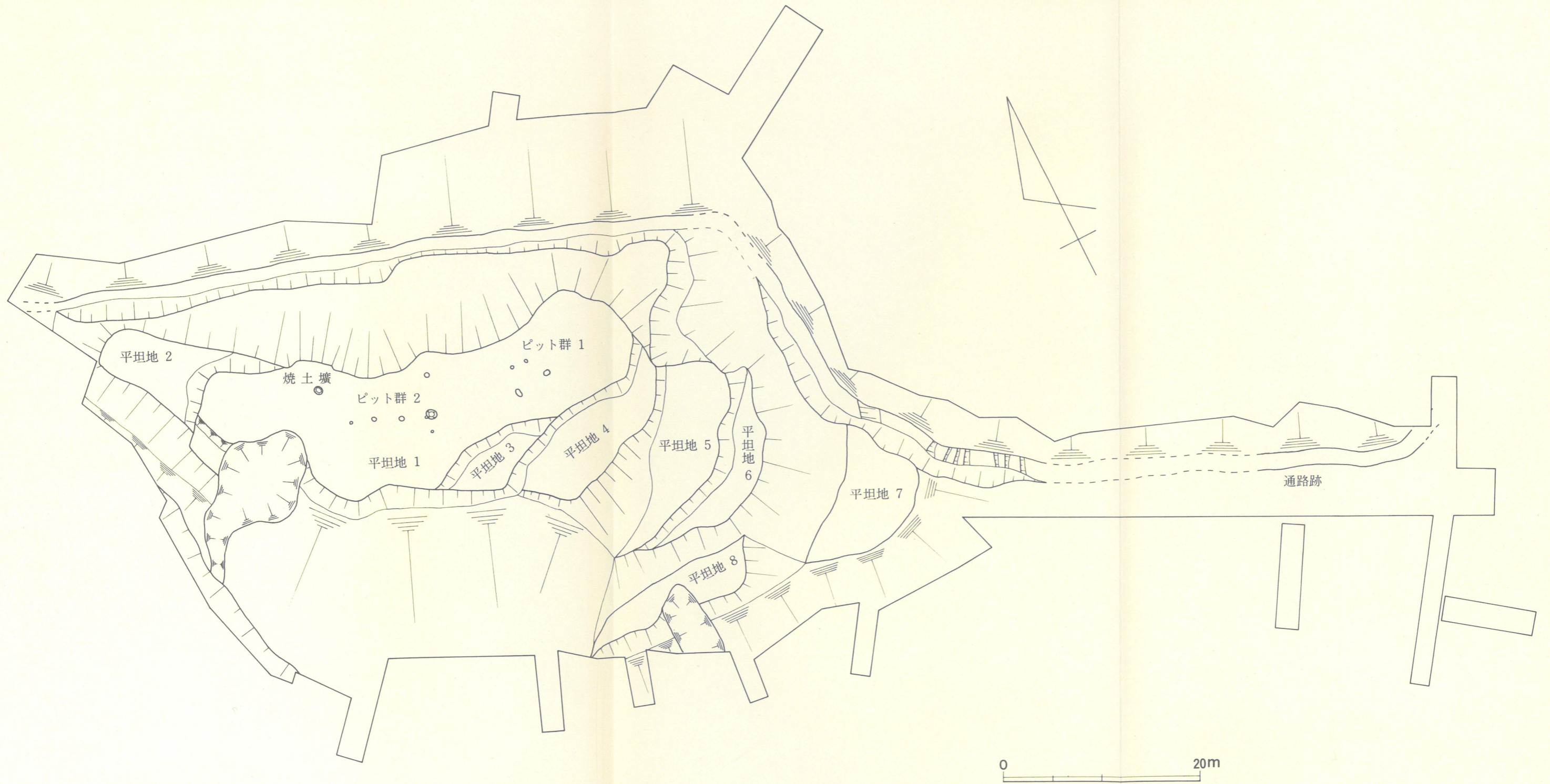
平坦地7

平坦地5の東南方向約4メートルに造り出されたもので、長辺約7メートル、短辺約4メートルを測る。

平坦地8



第8图 L地点 遺構平面図



第9図 N地点 遺構平面図

平坦地4・5の南に造り出されたもので、長辺約9メートル、短辺約2.5メートルを測る。当平坦地は、その中央部に自然地形を利用したのと考えられる豎掘状のものが認められる。

通路跡

頂上部及び東南尾根の北側斜面に造り出されたもので、幅約0.7メートルを測る。頂上部の通路は、東半部分山側にU字状素掘りの側溝が設けられている。東南尾根部分の通路は、急傾斜をみせる標高75～90メートル地点では尾根を約1メートル切り出し通路とするとともに、8段の階段を設けている。

焼土壙（第10図）

平坦地1の中央部やや西より北端で検出した。径約0.8メートル、深さ約0.2メートルを測る円形で、側面及び底面はよく焼けている。

ピット群

平坦地1で検出したもので、東西の2群に分けることができる。西群のものは、平坦地の中央部にあり、1間以上×3間の建物としてまとまる可能性がある。東群のものは、建物としてのまとまりをみせない。

N地点・Q地点間の尾根部分

N地点からQ地点に至る幅約8メートル、延長約80メートルを測る尾根で、通路跡の延長が検出される可能性があるためトレンチによる調査を実施したが、確認できなかった。また、調査を実施するため伐採を行ったところ、Q地点と接するあたりで円墳状の盛土3カ所を認めたため調査を実施したが、防空壕構築時の排土を盛り上げたものであることが判明した。

R地点（第11図）

Q地点の位置する尾根頂部の東斜面、標高約73～77メートルに位置する。斜面を開削し、その土砂で平坦部を造り出した地点である。

調査の結果、中央部にやや大きな平坦地1区画と、その南北に狭小な平坦地2区画を検出した。中央部の平坦地においてピット群と溝状遺構1条を検出したが、他の平坦地では何らの遺構も検出されなかった。なお、当地点の上方において平坦地を認めたため、トレンチによる確認調査を実施したが、防空壕開口部にあたり、これの構築時に平坦面を造成したものであることが判明した。

ピット群

調査区中央部西側（斜面側）において検出した。建物としてまとまる可能性はあるものの明確ではない。仮りに、建物としてまとまるとすれば、2回の建替えが想定される。

溝状遺構

調査区中央の平坦面において検出したもので、南側がやや高くなっている。幅は北へ行くにしたがい広くなり、北端で幅約0.7メートル、南端で幅約0.4メートル、深さ約0.15メートルを測る。溝内堆積土は一層だけで、水の流れた痕跡は認められなかった。

Q地点（第12図）

調査は大まかに、頂上部、その西側に張り出した尾根及びその南斜面、頂上部より東北に張り出した尾根及びその東斜面の3カ所に分けられる。

頂上部

全調査対象地点中最も高所に在り、標高は約124メートルを測る。

調査の結果、東西約30メートル、南北約5メートルの山頂部に4カ所の平坦地と、調査区西端において豎掘状の遺構が認められた。

平坦地1

長辺約13メートル、短辺約5メートルを測る平坦地であるが、N地点の平坦地1で検出した焼土壙と同形、同規模の焼土壙1基を検出しただけで、他の遺構は検出できなかった。

平坦地2

平坦地1の東側に接して造り出された平坦地で長辺約12メートル、短辺約4メートルを測るが、何らの遺構も検出できなかった。

平坦地3

平坦地2の東側に接して造り出された平坦地で長辺約3.5メートル、短辺約2メートルの狭小なものである。

平坦地4

平坦地3の南側に造り出された平坦地で、全面を調査していないが、地形測量図から長辺約7メートル、短辺約2メートルの規模と推定される。

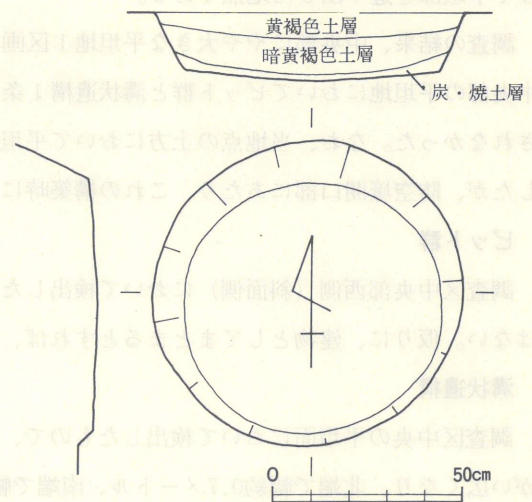
豎掘状遺構

調査区西端に位置し、測量図、地形から判断すれば、本来谷筋が存在する可能性のない地点と考えられるところから、豎掘状の機能を有した遺構と考えられる。幅2.5～3メートル、深さ約2メートルを測り、岩盤を掘り込んだU字状を呈する。

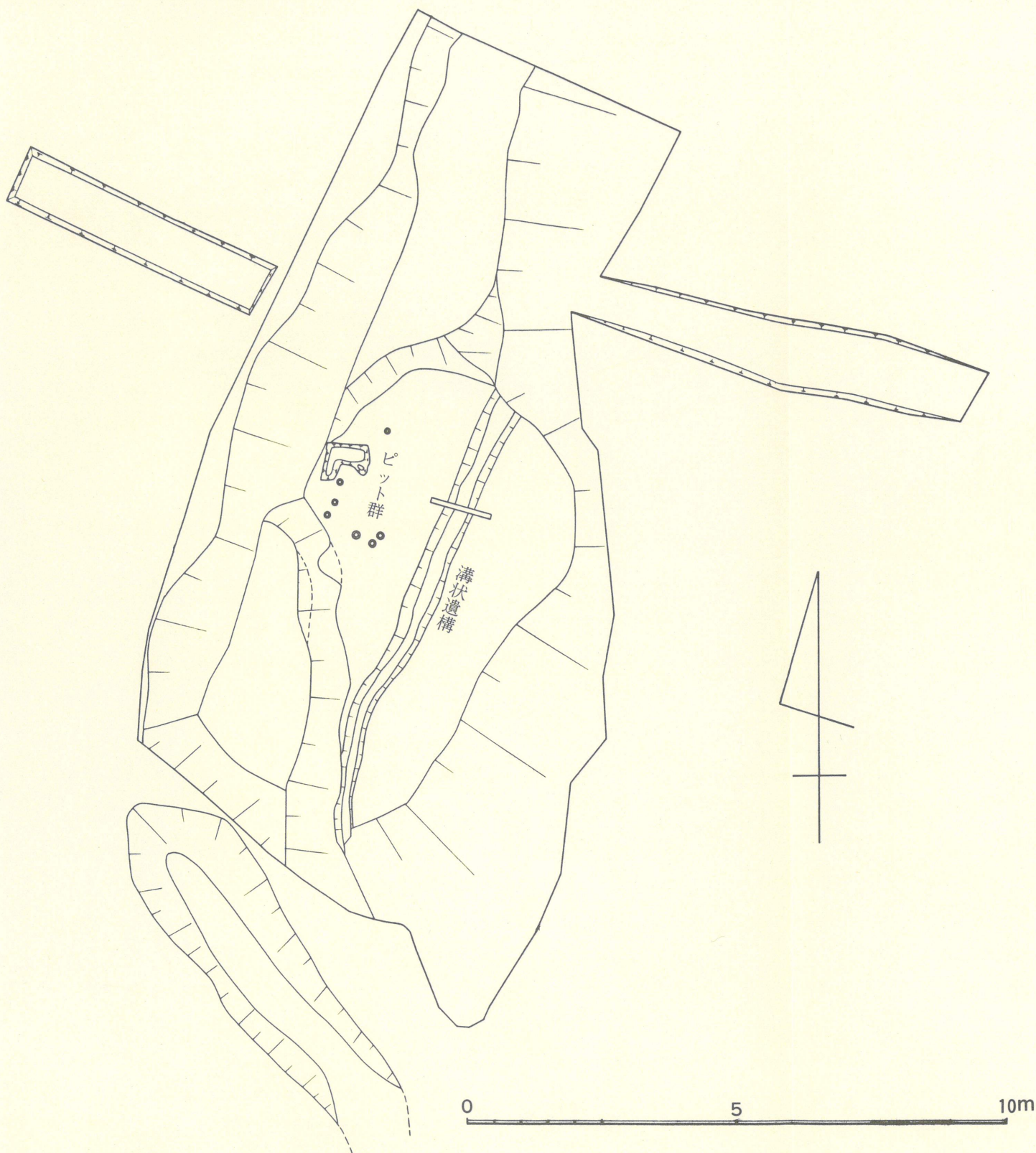
西側尾根南斜面

Q地点頂部から西に張り出した尾根の南斜面にあたり、標高117～120メートルに位置する。

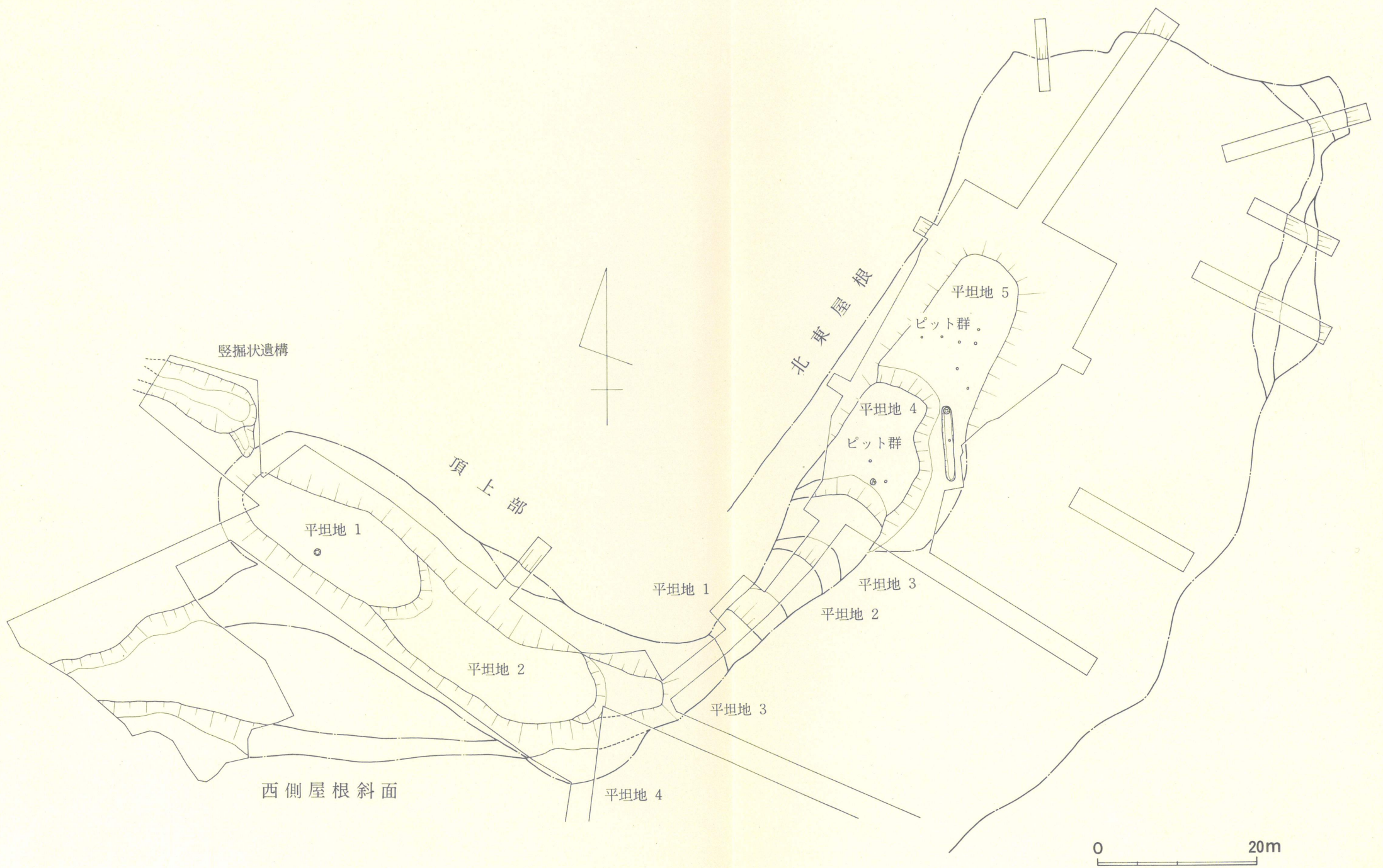
調査の結果、尾根上には何らの遺構も認められなかったが、南斜面において約12×5メートルの三角形に造り出した平坦地を検出したが、施設と考えられる遺構の検出



第10図 N地点焼土壙実測図



第11図 R地点 遺構平面図



第12図 Q地点 遺構平面図

はなかった。

北東尾根

Q地点頂部から北東に張り出した尾根で、東斜面はかなり緩斜面である。

調査の結果、尾根線上に5カ所の平坦地、焼土壌、ピット群を検出した。なお、東斜面において伐採後標高100～105メートルの間に地山を整形したと考えられる高さ約2メートルの急な斜面が続く。これが本来の地山整形部分と考えられる。

平坦地1

最も高所に位置し、Q地点頂部に近い。約3×2.5メートルの平坦地であるが、何らの遺構も検出できなかった。

平坦地2

平坦地1に接する約3×3メートルの平坦地である。何らの遺構も検出できなかった。

平坦地3

平坦地2に接する短辺約3メートル、長辺約5メートルの平坦地である。何らの遺構も検出できなかった。

平坦地4

平坦地3に接する短辺5メートル、長辺6メートルの平坦地である。ピット群を検出した。

平坦地5

平坦地4に接する短辺6メートル、長辺9メートルの平坦地である。ピット群及び焼土壌を検出した。

ピット群

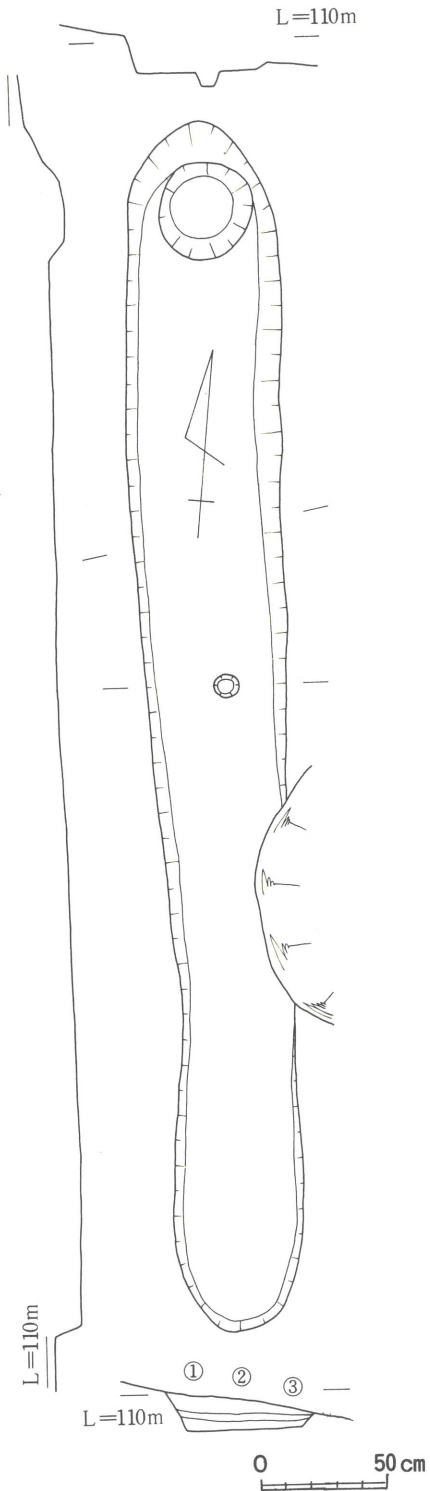
平坦地4において3穴を検出した。建物としてまとまるならば、1間×1間の倉庫あるいは櫓と考えられる。

平坦地5において8穴を検出した。2群に分けることができるが、いずれも建物としてはまとまらない。

焼土壌（第13図）

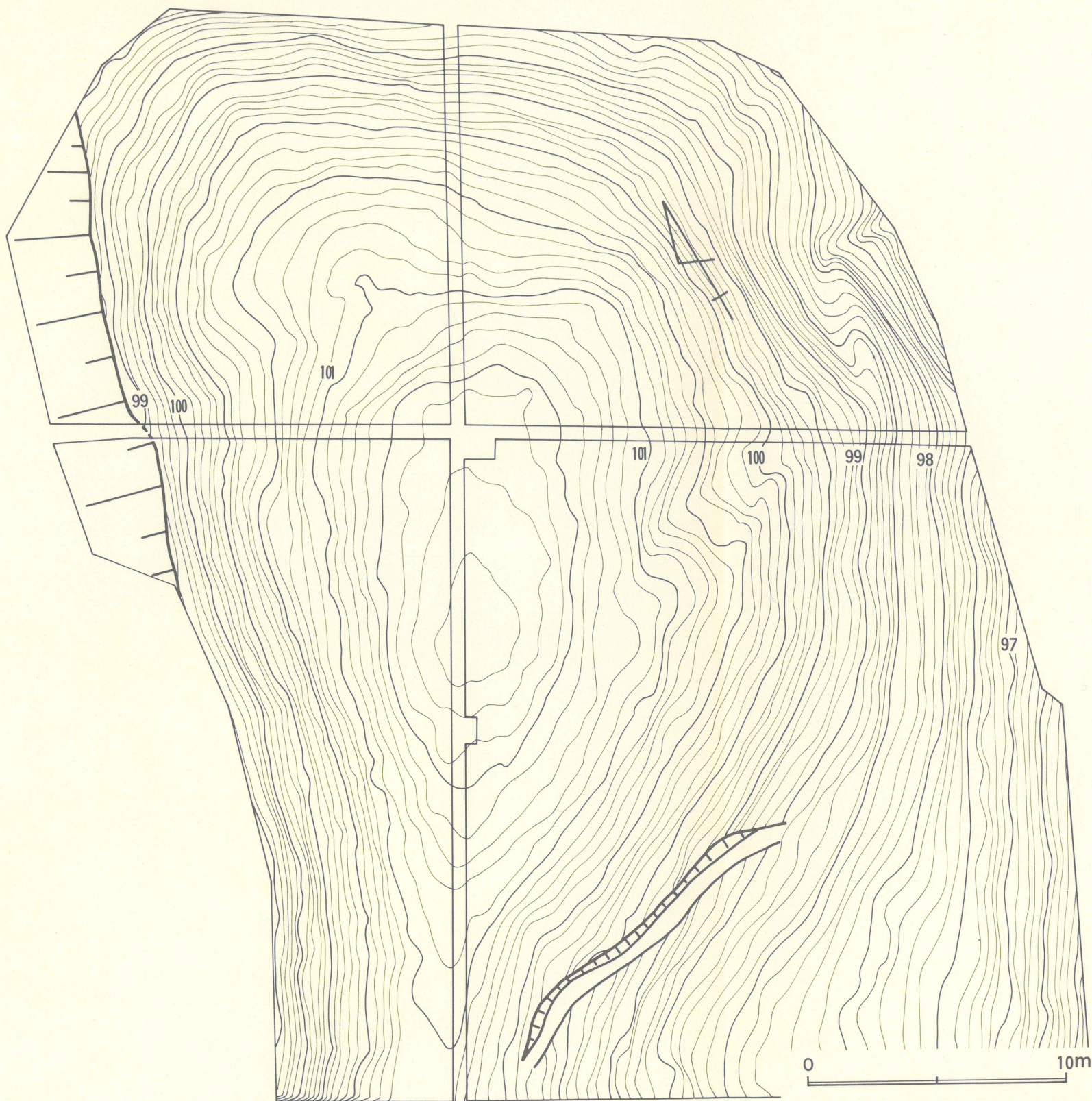
平坦地5の南西隅で検出した。長辺約4.8メートル、短辺約0.6メートル、深さ約0.15メートルを測る長円形で、北端に径約40センチメートル、深さ約8センチメートルのピットと、中央部やや北よりに径約10センチメートル、深さ約8センチメートルのピットを有する。側壁・底面ともよく焼けている。本焼土壌西壁底面近くで瓦器の体部細片が出土したが、時期を明確にするに至る資料ではない。

（辻林）



- ① 黄褐色土
- ② 暗黄褐色土 (灰混り)
- ③ 灰 層 焼土塊混入

第13图 Q地点烧土坑实测图



第14图 工地点平面图

第4節 昭和56年度の調査

第Ⅲ次調査として第Ⅱ次調査地点の北側に位置する尾根つづきのエ地点、第Ⅳ次調査としてエ地点東端から北へ派生した小尾根上のウ地点、さらにエ地点より取り付け道路をはさんで東側のT、U、Vの各地点、紀ノ川に面した山塊の尾根筋にあたる52地点、その52地点よりやや東の尾根より下った南側斜面に位置するC地点の計7地点の調査を行なった。

調査区はエ地点、ウ地点、52地点については尾根筋に位置するため尾根に沿って任意に設定し、東西・南北にそれぞれ土層観察用のセクション・ベルトを残した。T地点、U地点、V地点、C地点については古墳としての可能性が考えられたので「L」字形に東西・南北に土層観察用のセクションベルトを残した。

層序は基本的には腐植土、黄色土、地山（岩盤）となる。

エ地点（第14図）

調査区は西に高く、東に低い状況を示しており最高点 111.5m、最低 106.5mを測り西側はかなり高くなっており、本来なら尾根の最高所へと続くのであろうが過去の土取りにより完全に消滅しており約2.2mの崖となっている。北側には小尾根が一筋張り出し（ウ地点）深い谷状地形を示し、南側も深い谷状地形を示している。第Ⅱ次調査の地点とは尾根続きであるため関連遺構の存在が予想された地点である。結果、尾根筋には全く遺構は検出されなかった。

遺構 調査区中央部の尾根よりやや南へ下ったところの緩斜面にも遺構の存在を求めたが検出されなかった。しかしこの緩斜面に隣接して、通路跡を検出した。また北側において岩盤の整形痕も検出した。

道状遺構 幅1.0m、長さ13.5mにわたって検出した。岩盤を「L」字形に削り取り道としたものである。遺物は皆無のため時期不明である。

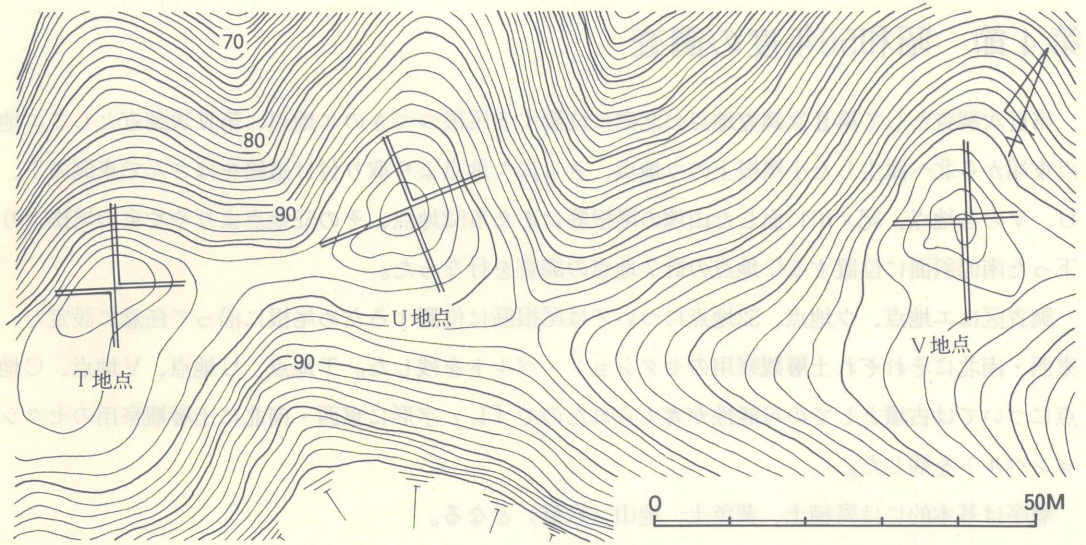
岩盤整形痕 北側斜面で検出された。遺構としての性格は不明である。遺物等の検出は皆無であった。

ウ地点

南に高く、北へ延びる小尾根である。エ地区の南側斜面で地山整形痕？を検出したため関連する遺構等の存在も考えられたが遺構は存せずエ地区からの自然流路を確認したに過ぎない。遺物についても皆無であった。

T地点（第15図）

取り付け道路によって分断されているが本来エ地点とは尾根続きである。分布調査によって地形的に隆起部分が観察され、古墳の可能性が考えられた地点である。調査は「L」字形にセクション・ベルトを設定し行なった。地山面まで掘り下げたが遺構・遺物は検出されなかった。



第15図 T・U・V地点測量図

U地点 (第15図)

T地点の東側に隣接し、やや北側に出張った地形的状况を示し、隆起しているため同様に古墳の可能性が考えられた地点である。地山面まで約25cm掘り下げて遺構の検出を計ったが遺構・遺物は検出されなかった。

V地点 (第15図)

U地点の東に位置し、T・U地点同様隆起部分が観察されたので、地山まで調査を行なったが単なる自然地形で遺構・遺物は検出されなかった。

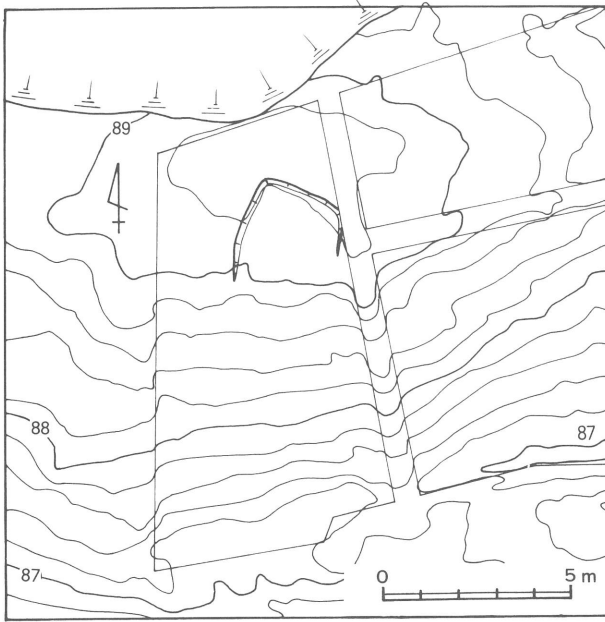
52地点 (第16図)

『和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』に示された遺跡番号52番で方形壇状の遺構として記載されているところである。立地は紀ノ川を望む尾根の頂部にあたる。土層観察用のセクションベルトを東西に一本、それに直交するセクションベルトを二本設定し、調査を行なった。しかしながら、土取り工事によって3以上が消滅していた。遺構としては土壌が一基検出された。

土壌 調査区の西端で検出された。プランは南側が削平されているため方形を示すものか長方形を示すものかは不明である。土壌は岩盤を掘り下げており、最も残りの良い部分で約20cmを測る。底部の形状は平坦を示している。覆土は小礫混りの灰褐色砂質土である。遺物が検出されていないため時期は不明である。

C地点 (第17図)

分布調査によって新しく確認され、古墳と考えられたので調査を実施した。調査の結果円墳であ



第16図 52地点遺構図

ることが確認されたので、同山塊で確認されている前方後円墳、円墳と合わせ考え、当古墳を高芝古墳群第1号墳と命名した。

〔位置〕 古墳は紀ノ川を望む和泉山脈の南斜面、52地点よりやや東に寄った尾根筋よりやや下ったところに位置し、東西に延びる尾根から南へ張り出した二本の小尾根に囲まれた谷状地形の最奥部に立地している。

〔墳丘と外部施設〕

現高では、墳頂部を標高63mの等高線が走っているが、石室の上半部と封土のほとんどが失なわれている。墳丘の尾根

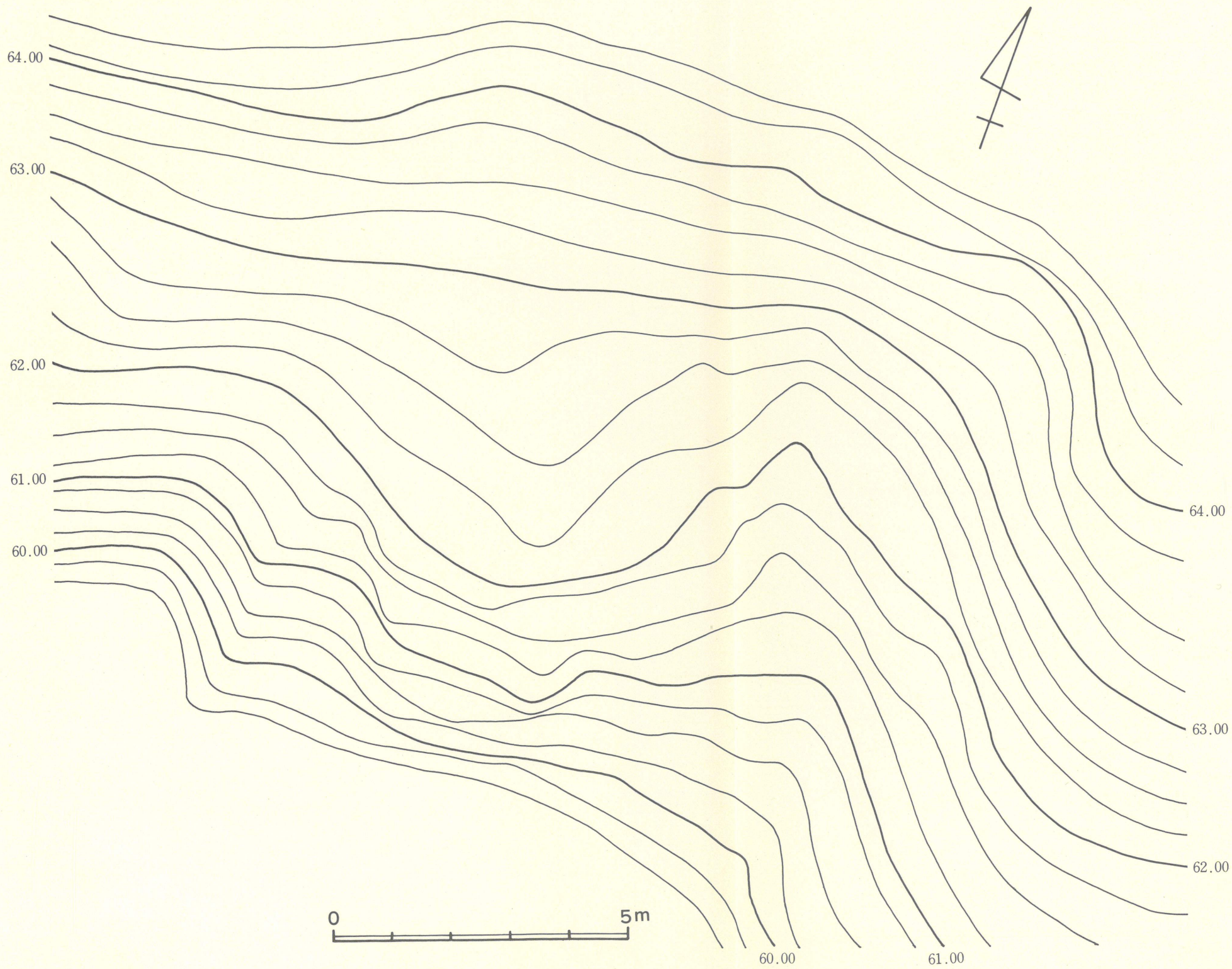
側つまり北側では馬蹄形の周溝が巡り、古墳の区画を顕著に示している。周溝は北側で幅約1.6m、深さ約0.3mを測り、東側で幅約1.4m、西側で幅約0.8m、深さは約0.1mでやがて自然消滅する。周溝断面は、U字形を示すが、外側は垂直に近い角度を示し、内側ではその角度は顕著でない。周溝内の土層は第Ⅰ層が黄灰色粘質土、第Ⅱ層が白黄色土、第Ⅲ層は黄色土、第Ⅳ層が黄褐色砂質土である。周溝内には遺物は認められなかった。この周溝の規模から推測して約8mの円墳と考えられる。

〔埋葬施設〕

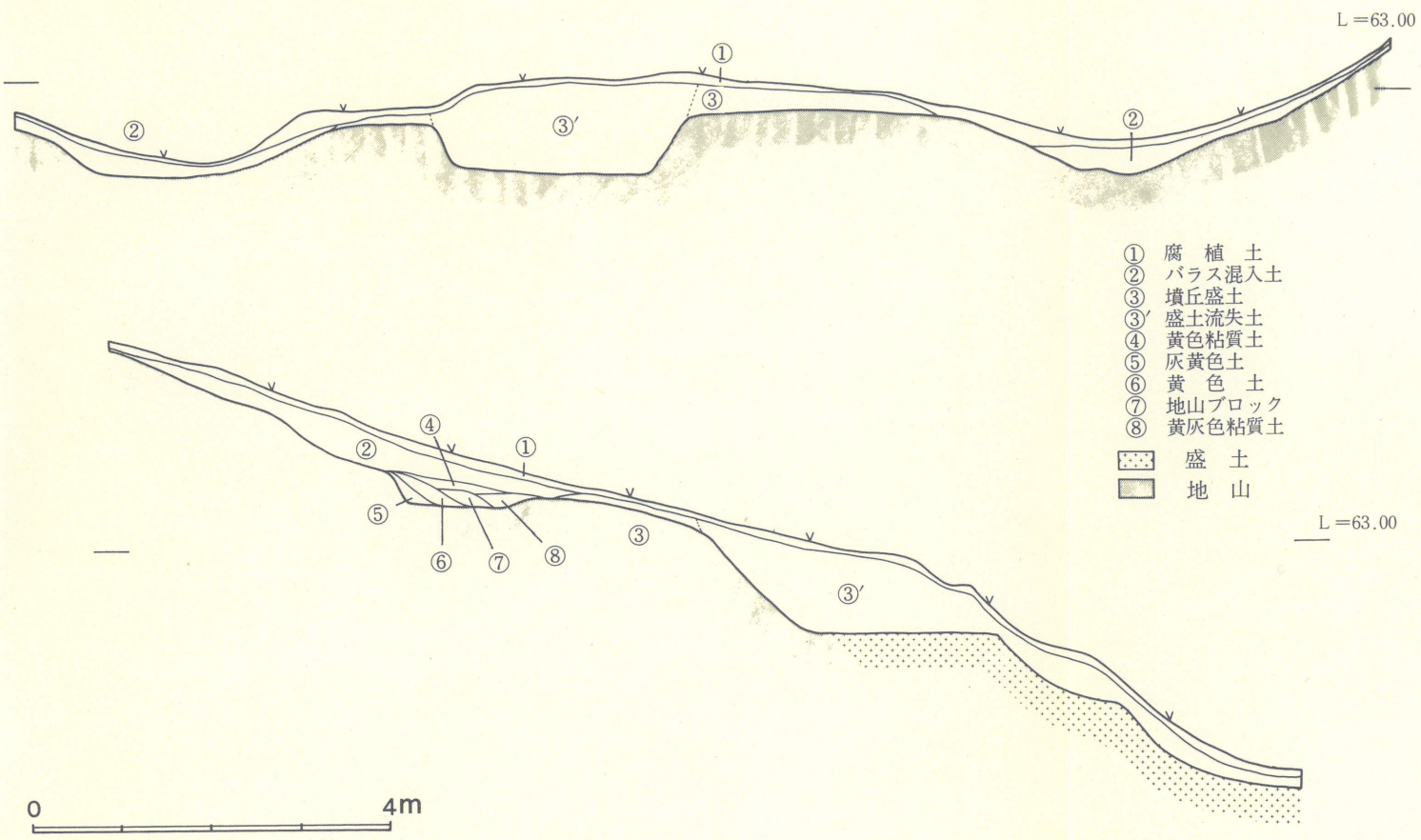
主軸を磁北より西へ約40度偏して設定された横穴式石室で、南東方向に開口する。石室は破壊が著しくすでに天井石、奥壁も遺存しておらず側壁も基底部分と二段目の石材がかろうじて残っているだけである。遺存している石材は主に和泉砂岩で比較的角張った石材を使用しているが切石ではない。墓壇内に遺存する奥壁はその痕跡から基底部分一枚岩ではなく3枚であろうと考えられる。側壁の南端部では不規則な状態で礫群が検出された。側壁の南端の石材は比較的大きなものを使用し、左右両側壁の面が揃っており、それに隣接して礫群が存する点からこの礫群は閉塞の残欠であろうと考えられよう。以上のことから判断して石室の規模は長軸推定約1.65m、短軸12.0mのやや胴張った平面形をなしていると考えられる。しかし、その構造等については明らかでない。閉塞面の外側には栗石等を含む抜き取り痕も検出されたが羨道となるか否かは明らかではない。

〔墓壇〕

現状では長軸3.6m以上、短軸2.5mの長方形を呈している。深さは最深部で1.0mである。墓壇の立ち上りは垂直に近く、底の形状はほぼ水平で平滑である。



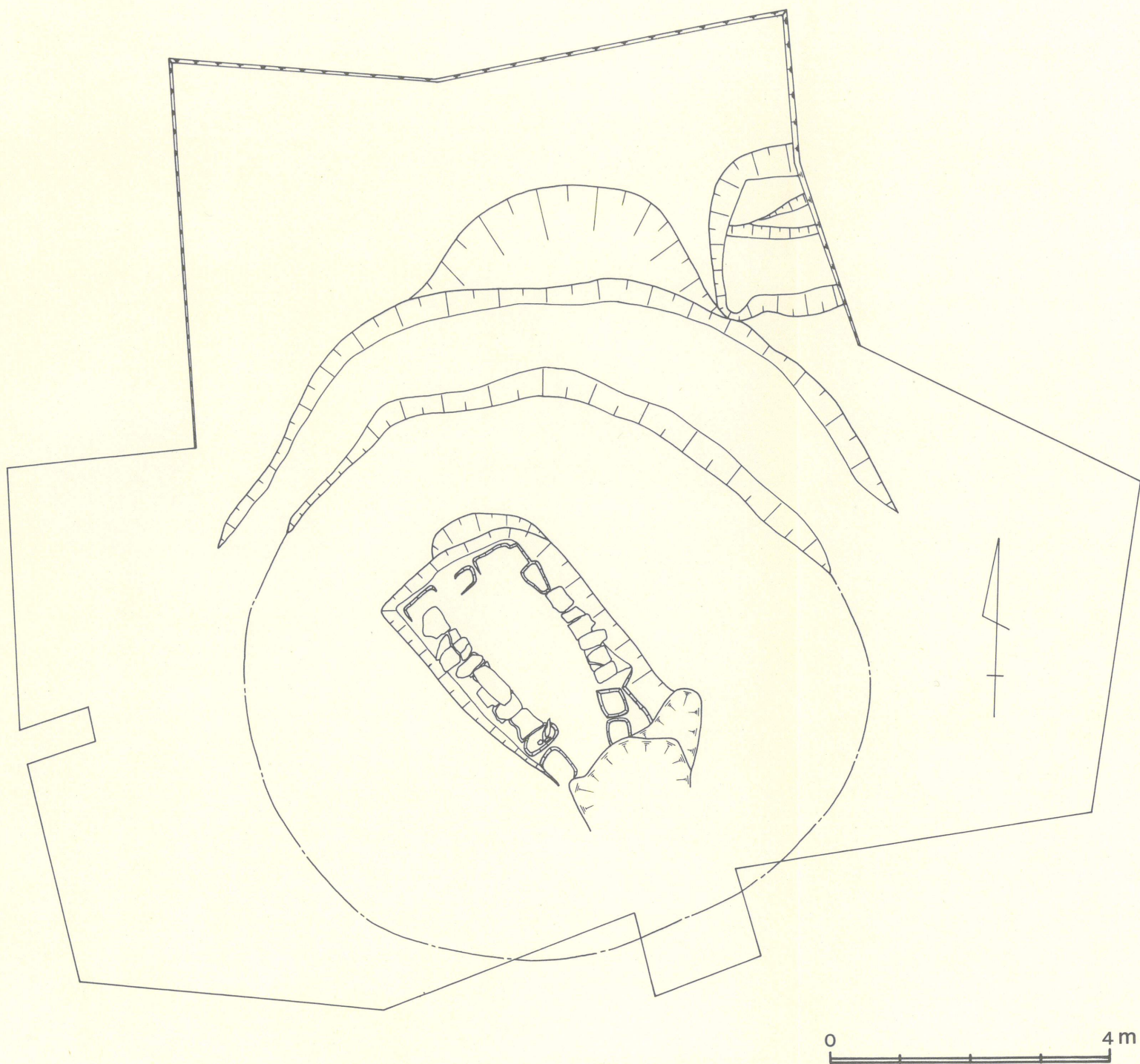
第17图 C地点测量图



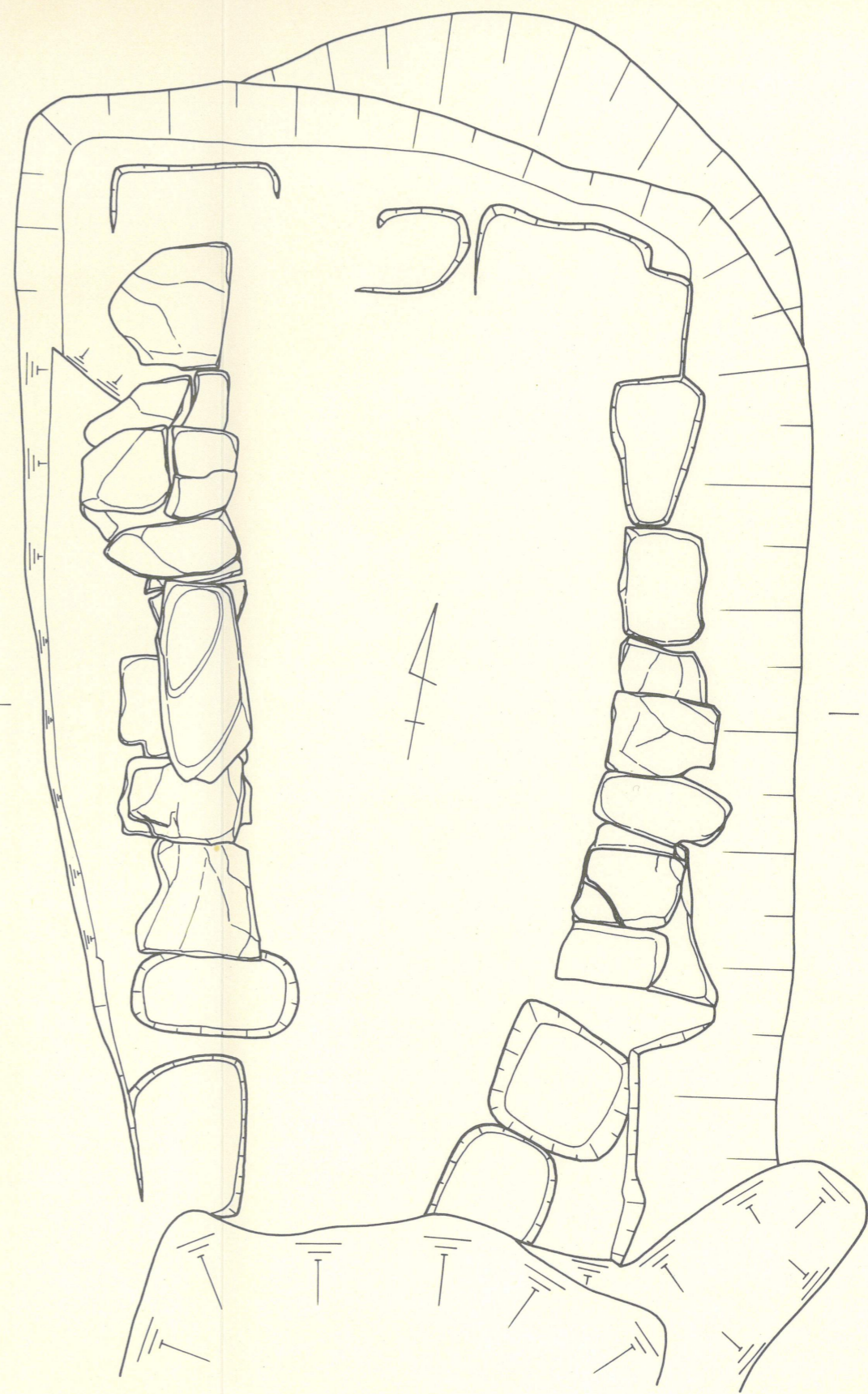
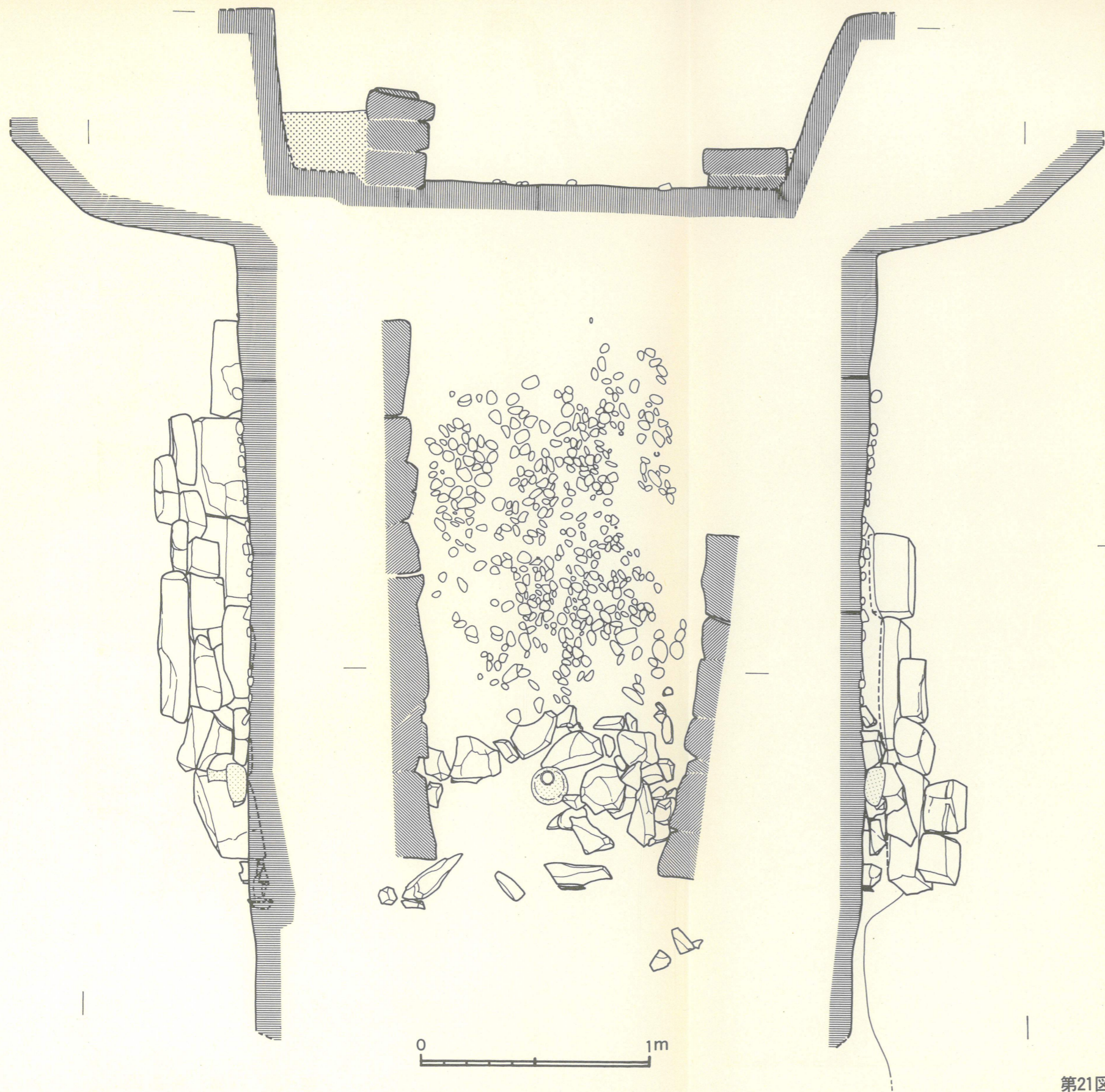
第18図 墳丘断面図



第19図 墳丘 測量図 (掘り上り)



第20図 遺構 平面図



第21图 石室 实测图

〔出土遺物〕

閉塞部の礫群の下から平瓶があたかも蓋をしたかのように扁平な板石を乗せた状態で検出した。床面には玉砂利が一面に認められ、右側壁の奥部に近いところから一対の金環が検出された。状況から原位置を保っていると考えられる。石室内には他に遺物は出土せず、開口部にみられる攪乱層から須恵器の蓋杯を採集した。また、石室内に流れ込んだ旧盛土からは石鏃を採集している。

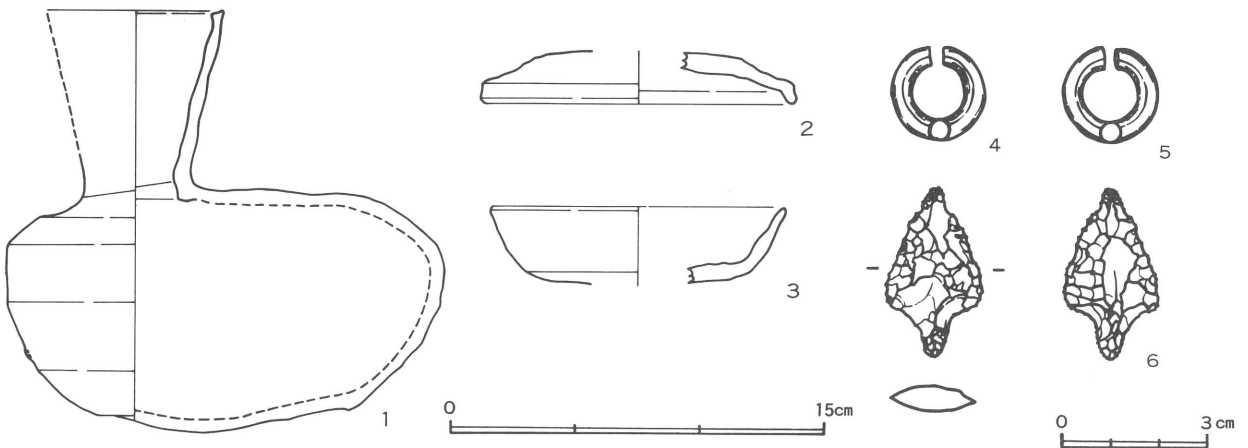
平瓶（1）器高16.2cm、口縁径7.1cm。口頸部は細長い形状で直口する。体部は扁平で肩は若干の張りがみられる。口縁部から体部にかけて $\frac{2}{3}$ は自然釉がかかっている。体部は回転ナデ調整によって仕上げられている。底部は凹凸の著しい平底に近い丸底を呈している。色調は灰色を呈し、自然釉がかかっている部分は暗緑色を呈している。焼成は良好、胎土は砂粒を若干含む。

杯蓋（2）復原径12.3cm、天井部は平らに成形し、口縁端部は短く外反する。端部はややふくらんでいる。天井部は回転ナデ調整。色調は暗灰色を呈す。焼成は良好、胎土中に微砂を含む。

杯身（3）復原径11.3cm、口縁部は短く外反し、端部に至る。端部は丸く仕上げられている。底部は平底を呈している。色調は灰色を呈するが自然釉がかかっている内面は暗緑色を呈している。

金環（4・5）直径1.9cm、厚さ0.5cmの円形を呈する小型の金環である。銅芯に金張を行なっていたと考えられるが中は空洞となっている。切目は0.3cmの隙隔を持っており、金箔によって小口部を閉じている。

石鏃（6）長さ3.4cm、幅2.0cmの菱形を呈している。両側面は丁寧な調整ハクリが施されている。弥生時代と考えられる。



第22図 石室出土遺物

第4章 ま と め

高芝古墳群と命名された古墳群は長軸約20メートルを測る前方後円墳1基と3基の円墳からなる古墳群である。

1号墳以外については調査の対象外であったため、詳細については全く不明であるといわざるを得ない。ここでは1号墳について整理することによってまとめをしたい。

1号墳は径約8mの規模を持つ円墳で、後背地には周溝が巡っている。紀伊には斜面に築造された古墳にこのような周溝を持つ例が多く見受けられる。埋葬施設は南東に開口する横穴式石室であるが規模は非常に小さく、しかも羨道については存否が釈然としない。これは攪乱の影響によるものとも考えられるが終末期の様相を呈している結果とも考えられる。床面からは一對の金環が出土しているが、複数の埋葬がなされていたか否かは明らかでない。ただ出土した遺物からは平瓶が7C中頃に、杯・蓋は8C初頭に位置づけられ、時期差が認められる。

しかし、平瓶が閉塞石の下より出土している事を考えるならば、複数の埋葬は考え難いといわざるを得ない。

いずれにしても現在までのところ紀伊では最も新しい時期の古墳であるといえる。

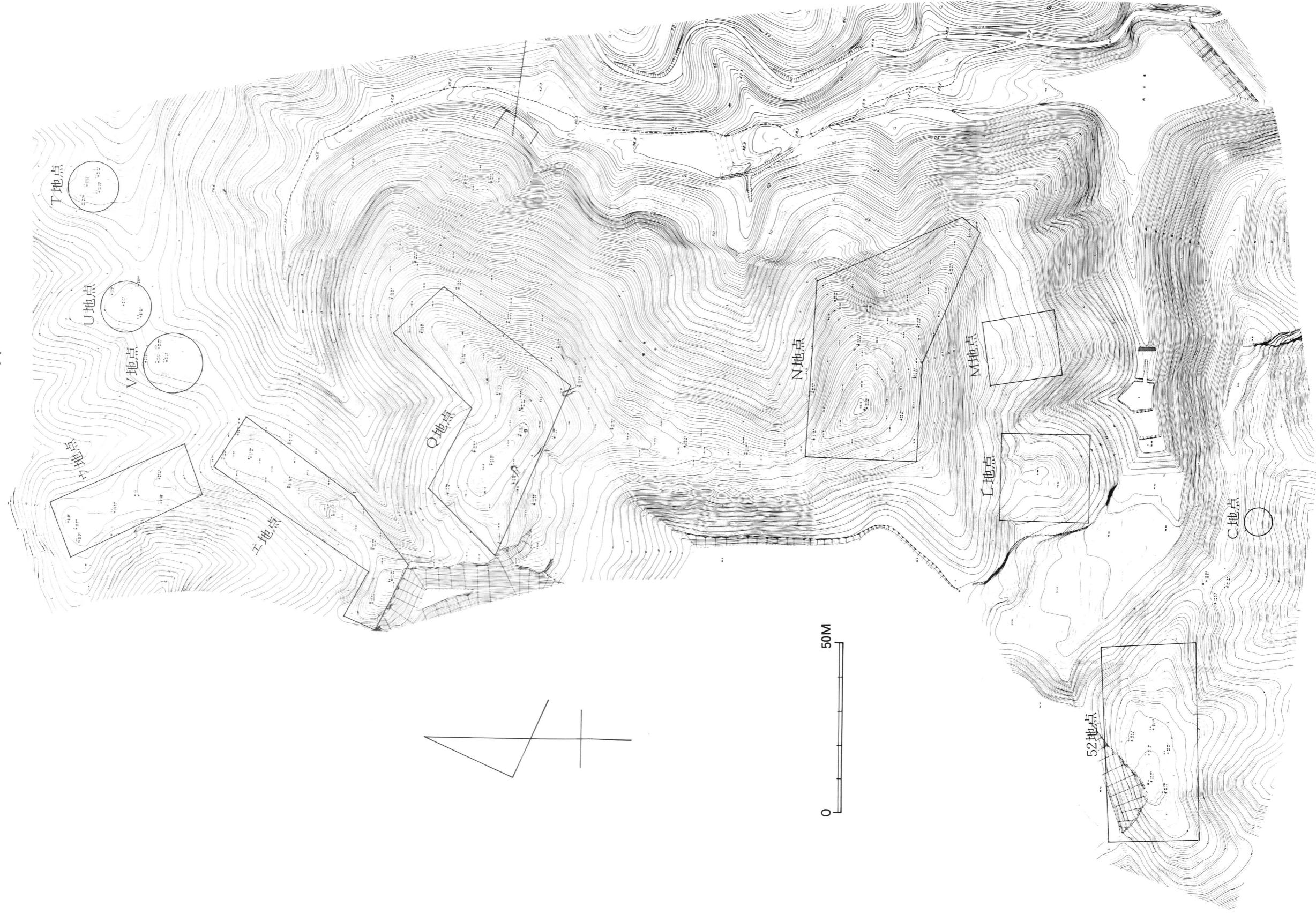
次に、山城についてであるが、本県でのこの種の調査例は極めて少なく、過去2例の部分的な調査が知られるだけであり、全容が解明された調査例はない。

当遺跡については、今次の大戦末までは加太要塞地区として、また、戦後は植林という大幅な地形の改変、あるいは土砂採取等による破壊により、明確な城跡としての遺構の検出はなかった。しかしながら、城跡あるいはこれに付随するものと考えなければ解決できないような、平坦地や通路跡およびピット群・豎掘状遺構・地山整形といったL・N・Q地点などがある。L・N両地点からは遺物の出土は皆無であったが、Q地点北東尾根で検出した焼土壘から瓦器の細片1点が出土しているものの、時期を決定づける資料とするにはあまりにも細片すぎるが、3地点を含め一応13世紀から14世紀までの時期を考えたい。しかし、この時期については第3節-4でも小山靖憲氏が述べられているように、文献史料においても空白の時期であるといえる。

なお、R地点については、Q地点の地山整形下に位置することや、谷筋の奥の急傾斜地を造成した平坦地に立地する単棟の建物跡、および、谷の開口部に在る現在は枯れてはいるが落差約5メートルを測る滝跡の存在や、和泉山地南斜面の調査に際し、ときおり検出される単棟の小規模な建物跡などを考え合せたとき、城に伴う施設と考えるよりは葛城修験との関連を重視する方がより妥当といえるかもしれない。

いずれにせよ、明確な形での城跡としての全容が不明であったことは事実であるが、それらしくはものは検出できた。また、古墳が無確認であった地域で調査を実施したものが1基であるが、他に3基の古墳を分布調査で確認できたことは大きな成果であった。

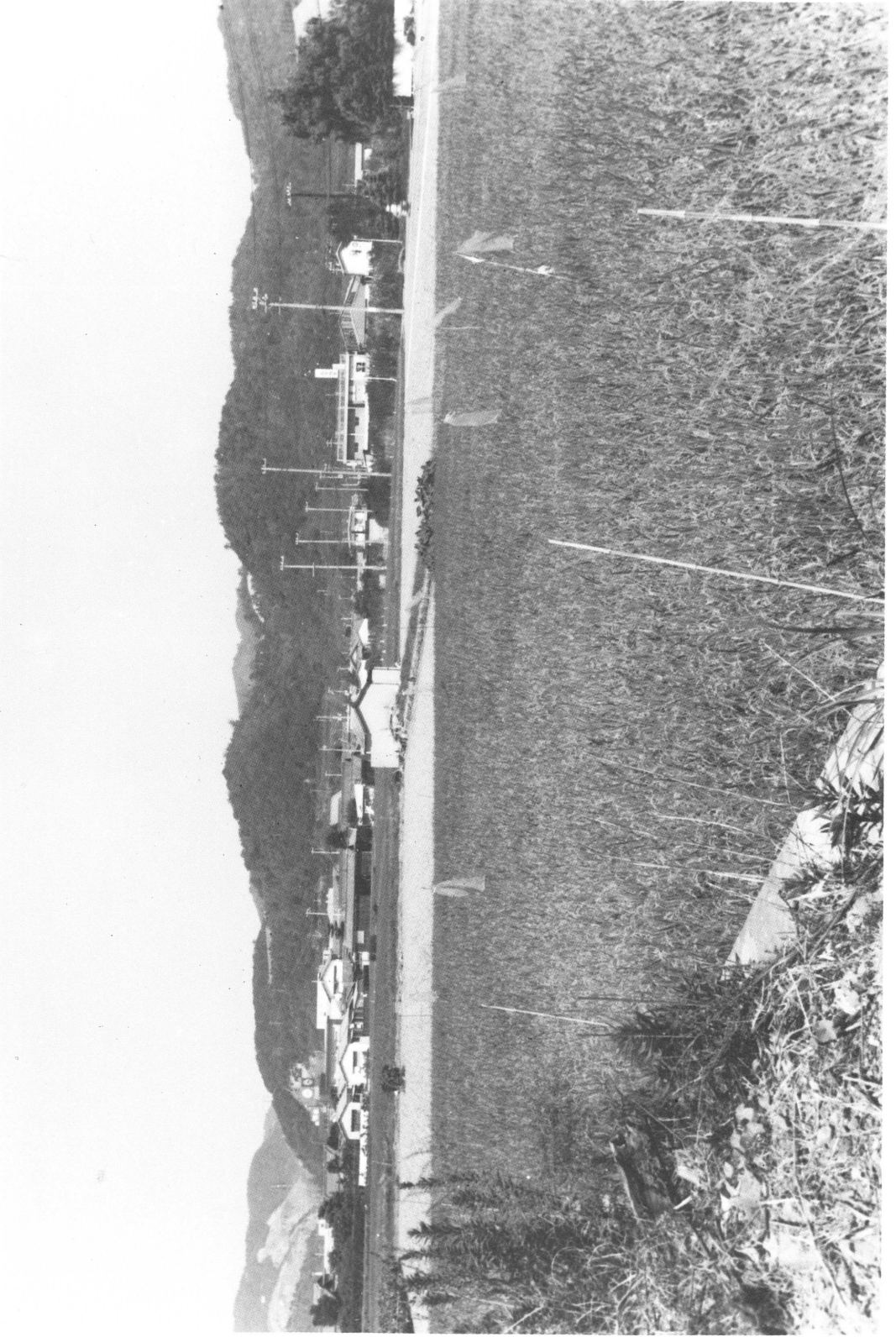
图版 1 高芝遺跡地形測量図



図版 2
栄谷地区航空写真

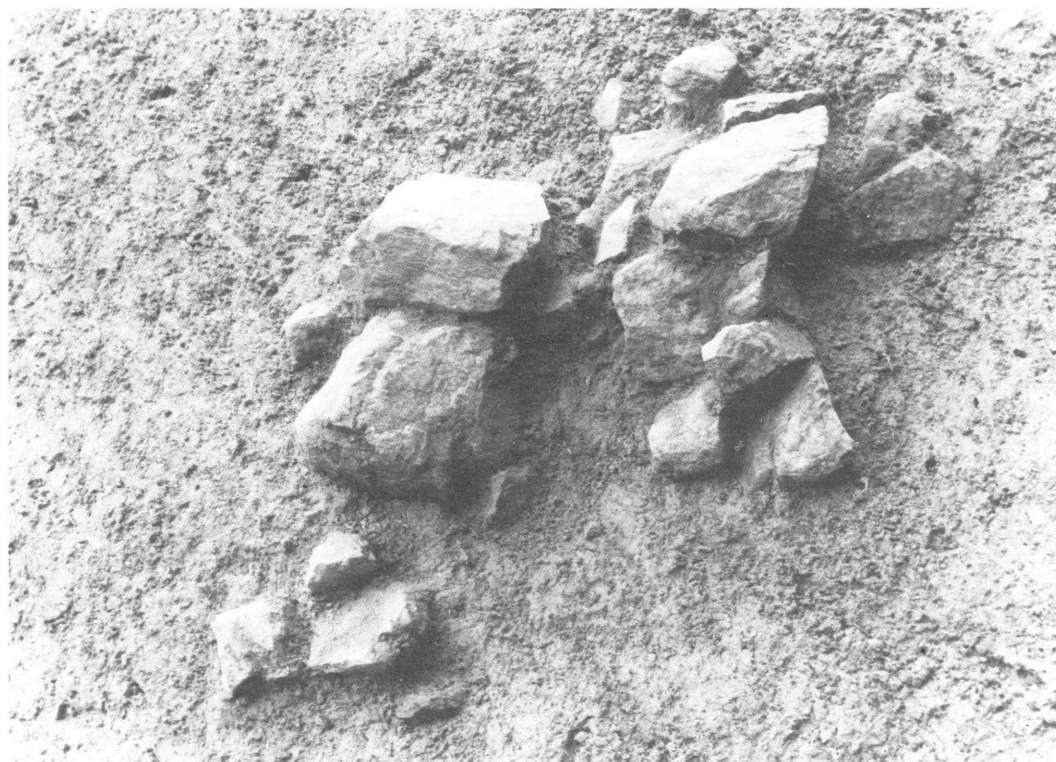


遺跡遠景（南から）

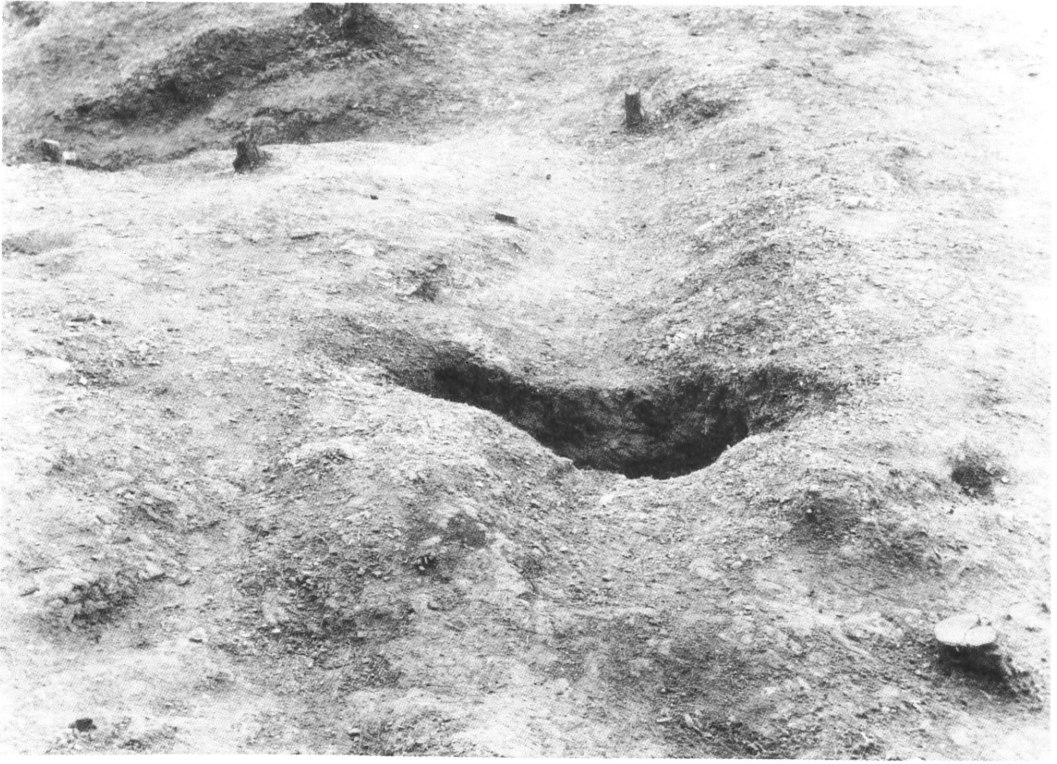




L地点 全 景 (西から)



同 石組み遺構 (東から)



L地点 通路跡（南から）



同 通路跡（東から）



M地点 遠景 (南から)



同 トレンチ全景 (北から)



N地点 航空写真



同 遠景 (東南から)



N地点 平坦地（北西から）



同 平坦地（北から）



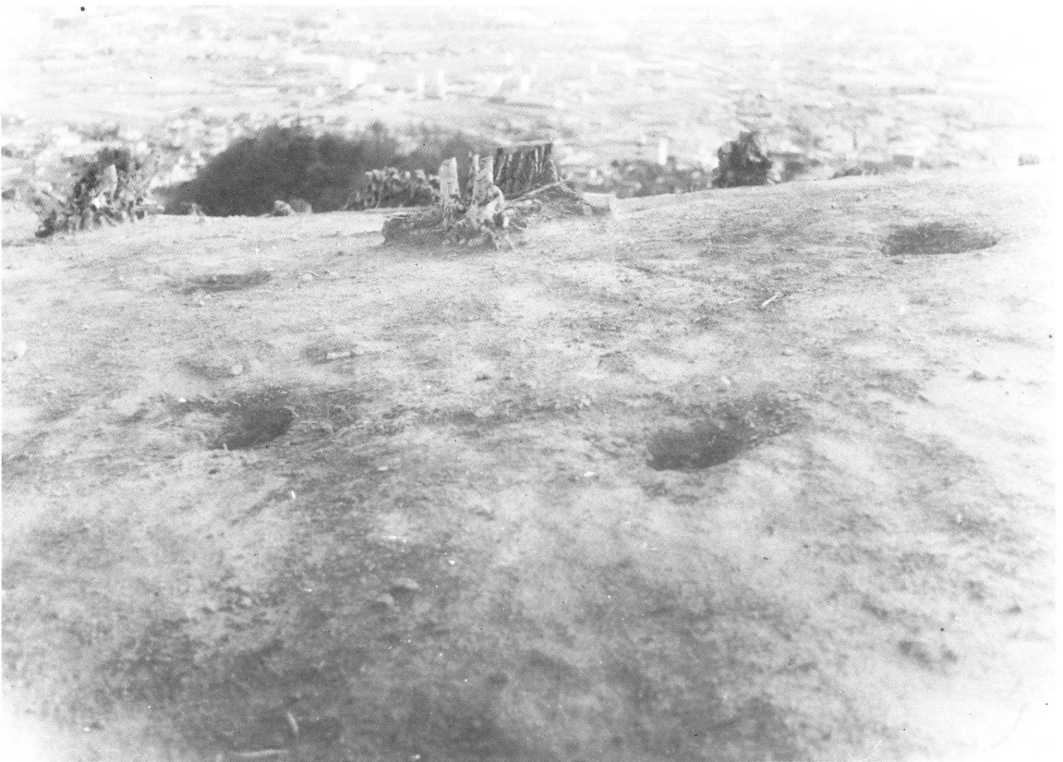
N地点 地山整形跡（東から）



同 地山整形跡（東から）



N地点 ピット群 I (東から)



同 ピット群 II (北から)



N地点 通路跡（東から）



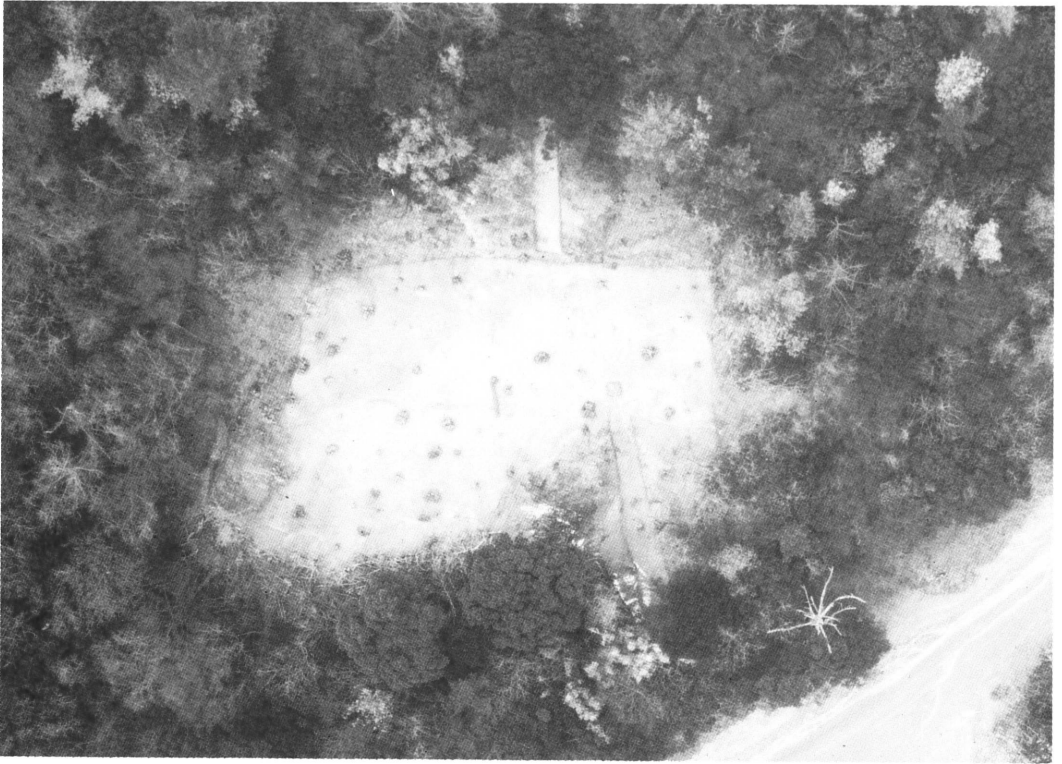
同 通路跡（西から）



N地点 通路階段跡（東から）



同 焼土壙（東から）



R地点 航空写真



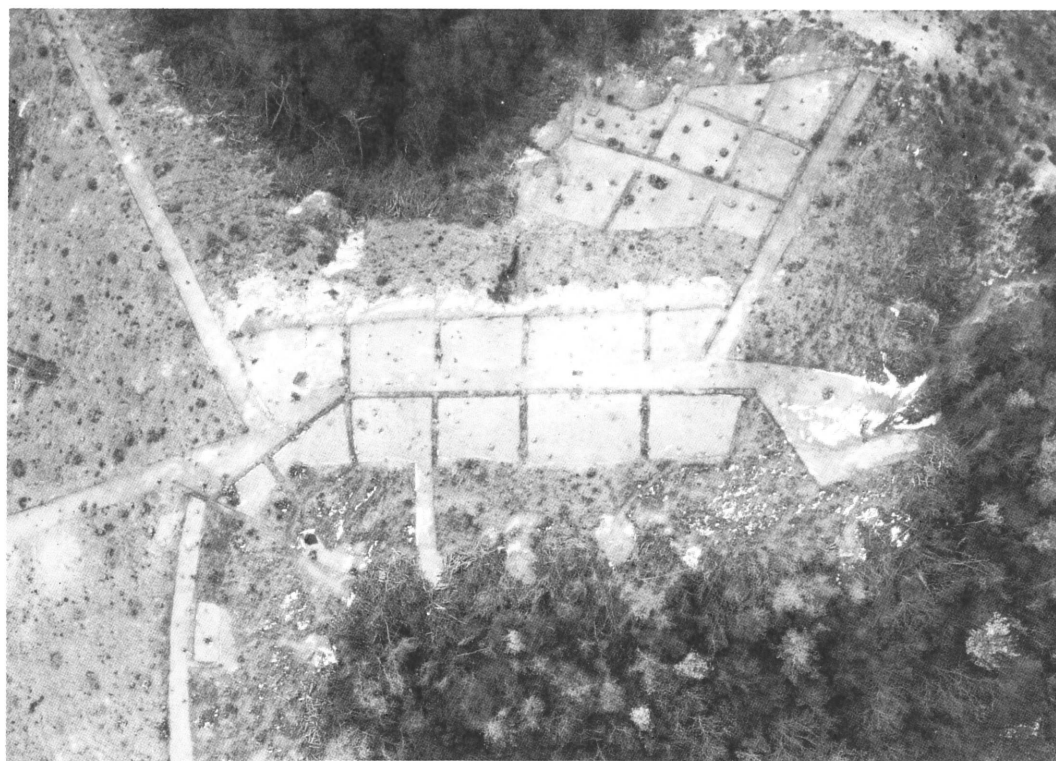
R地点 全景（北から）



R地点 ピット群 (西から)



同 溝状遺構 (東から)



Q地点 頂上部・南西斜面 航空写真



同 北東尾根 航空写真



Q地点 遠 景（南東から）



Q地点 北東尾根全景（南西から）



Q地点 ピット群（南から）



同 焼土壙（北西から）



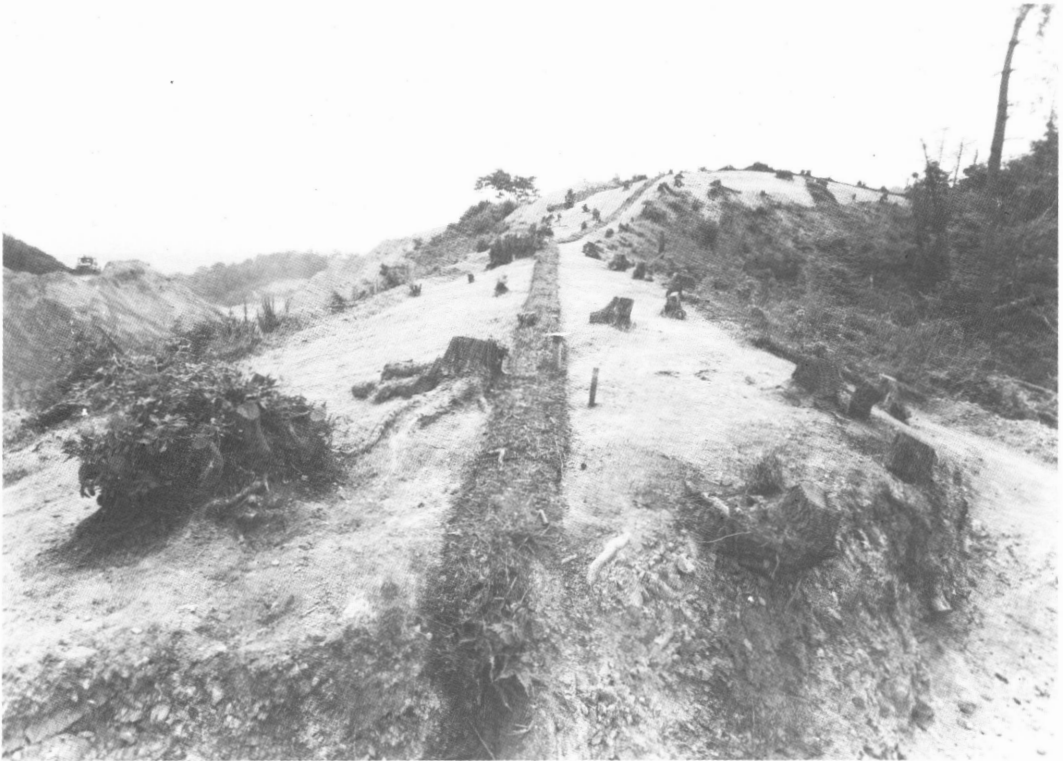
Q地点 地山整形跡（南から）



同 竖掘状遺構（南東から）



工地点 航空写真



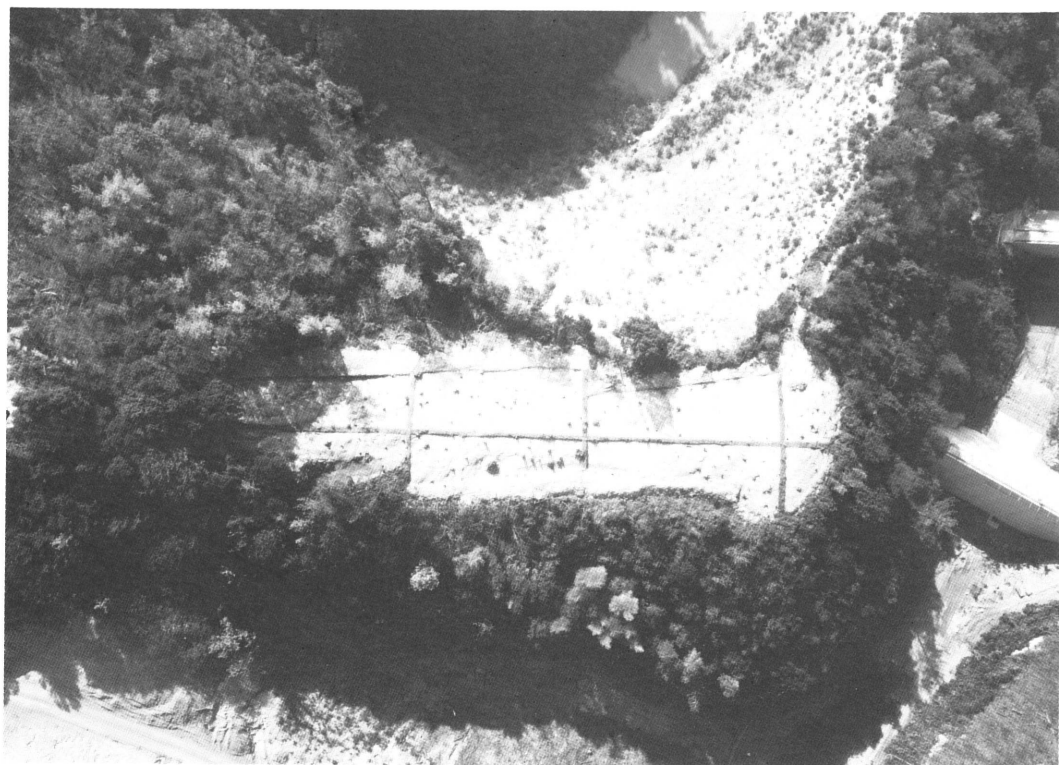
同 全景



工地点 通路跡



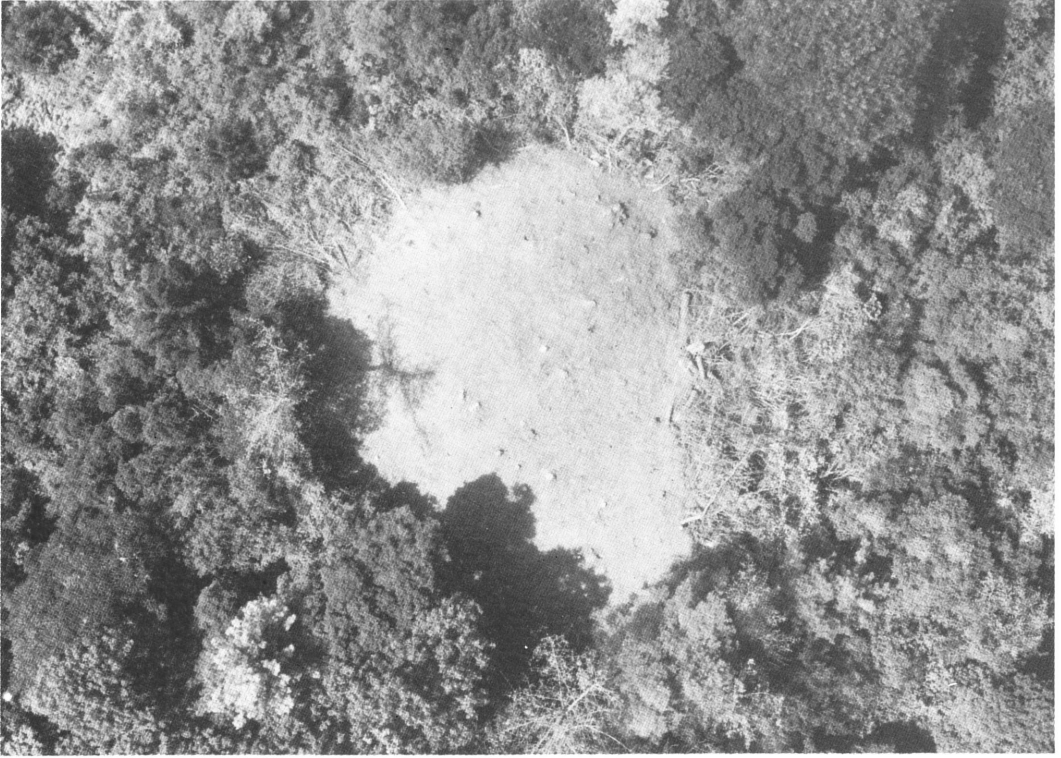
同 地山整形



ウ地点 航空写真



同 全景



T地点 航空写真



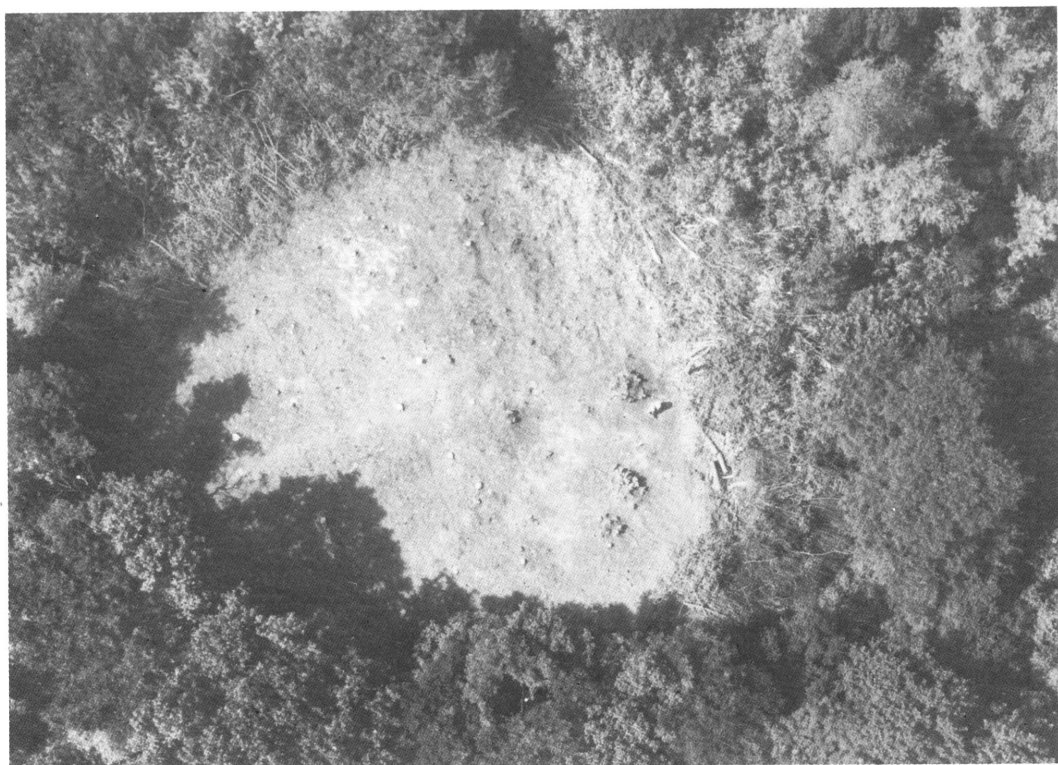
同 全 景



U地点 航空写真



同 全 景



V地点 航空写真



同 全 景



52地点 航空写真



同 全景



高芝1号墳（C地点）東から



同 北から



高芝1号墳 (南から)



同 (東から)



高芝1号墳（東から）



同 周溝断面



高芝1号墳（南から）閉塞石玉砂利を除去した状態



同（東から）



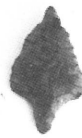
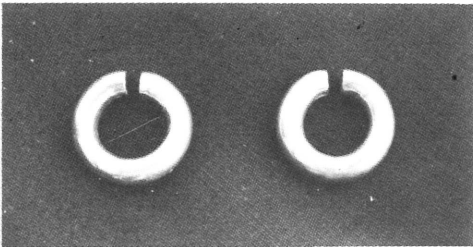
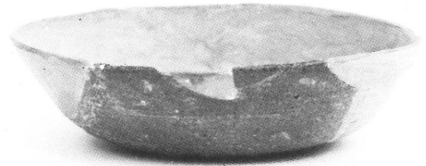
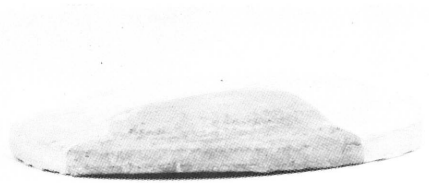
高芝1号墳 遺物出土状態



高芝1号墳 遺物出土状態



高芝1号墳（完掘）



出土遺物

和歌山大学移転統合地
発掘調査報告書

昭和58年3月31日 印刷・発行

編集・発行 和歌山県教育委員会
和歌山市小松原1の1
和歌山大学

印刷 邦上印刷